

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

全研本社株式会社

【表紙】

【提出書類】

新規上場申請のための有価証券報告書(I の部)

【提出先】

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】

2021年5月14日

【会社名】

全研本社株式会社

【英訳名】

Zenken Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 林 順之亮

【本店の所在の場所】

東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー

【電話番号】

03-3349-0451(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役管理本部長 鷺谷 将樹

【最寄りの連絡場所】

東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー
03-3349-0451(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役管理本部長 鷺谷 将樹

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	101
第6 【提出会社の株式事務の概要】	118
第7 【提出会社の参考情報】	119
1 【提出会社の親会社等の情報】	119
2 【その他の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120

第三部 【特別情報】	121
第1 【連動子会社の最近の財務諸表】	121
第四部 【株式公開情報】	122
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	122
第2 【第三者割当等の概況】	124
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	124
2 【取得者の概況】	126
3 【取得者の株式等の移動状況】	130
第3 【株主の状況】	131
監査報告書	卷末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期
決算年月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	6,410,990	5,827,437
経常利益 (千円)	639,834	754,598
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,012,630	377,223
包括利益 (千円)	1,017,990	371,249
純資産額 (千円)	8,633,649	8,982,478
総資産額 (千円)	11,326,625	11,570,092
1株当たり純資産額 (円)	770.17	801.29
1株当たり当期純利益 (円)	90.33	33.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	76.2	77.6
自己資本利益率 (%)	12.5	4.3
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	857,036	702,639
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	510,764	△450,129
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,750,031	△147,438
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,128,220	2,233,291
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	442 [163]	443 [145]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2020年5月23日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数であり、平均臨時雇用人員は、年間平均人員を〔 〕内に外書で記載しております。
6. 第43期及び第44期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	4,045,321	5,395,071	5,458,565	5,452,116	5,405,564
経常利益 (千円)	1,070,513	534,005	290,386	580,541	680,556
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	660,170	△1,030,911	653,334	986,315	313,622
資本金 (千円)	56,050	56,050	56,050	56,050	56,050
発行済株式総数 (株)	112,100	112,100	112,100	112,100	11,210,000
純資産額 (千円)	8,352,579	7,255,693	7,554,093	8,545,768	8,830,997
総資産額 (千円)	13,392,944	12,466,660	12,976,486	11,173,574	11,419,649
1株当たり純資産額 (円)	74,510.07	64,725.18	67,387.10	762.33	787.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	200.00 (-)	— (-)	— (-)	200.00 (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	5,889.12	△9,196.35	5,828.14	87.98	27.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.4	58.2	58.2	76.5	77.3
自己資本利益率 (%)	7.0	—	8.8	12.3	3.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	3.4	—	—	2.2	7.1
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	270 [186]	409 [172]	440 [172]	422 [160]	416 [140]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第41期の当期純損失の計上は、貸倒引当金繰入額の計上等を行ったことによります。
 3. 2020年5月23日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 5. 第41期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
 6. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 7. 1株当たり配当額及び配当性向については、第41期及び第42期は、配当がないため記載しておりません。
 8. 従業員数は、就業人員数であり、平均臨時雇用人員は、年間平均人員を〔 〕内に外書きで記載しております。
 9. 主要な経営指標等の推移のうち、第40期から第42期については、会社計算規則（2006年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 10. 第43期及び第44期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

11. 2020年5月23日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第40期から第42期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）についてはEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	第40期 2016年6月	第41期 2017年6月	第42期 2018年6月	第43期 2019年6月	第44期 2020年6月
1株当たり純資産額 (円)	745.10	647.25	673.87	762.33	787.78
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円) (△)	58.89	△91.96	58.28	87.98	27.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	— (-)	— (-)	2.00 (-)	2.00 (-)

2 【沿革】

当社の創業者である吉澤信男は、戦後のモノがない時代から高度経済成長期にかけ、衣食住の環境が整いつつあるなかで、「この国の経済を発展させる次の鍵は、次世代の子供たちの教育である」と予見しました。そこで1975年に「ワールドミネル株式会社」を創業し、子供英会話、学習塾、ビジネスパーソン教育と、「生涯教育文化事業」を推し進め、1978年に学習教材の出版を目的に設立した「ワールド出版株式会社」を存続会社とし、1988年12月に合併し「全研本社株式会社」に商号を変更いたしました。

ワールド出版株式会社設立以後の企業集団にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1978年 7月	学習教材の出版を目的としたワールド出版株式会社を設立
1983年12月	全国教育研究所株式会社に商号変更
1988年12月	ワールドミネル株式会社を吸収合併するとともに全研本社株式会社に商号変更
2000年 1月	IT事業（インターネットの融合型学習塾創才学院（現 Z-NET SCHOOL）を開設）を開始
2005年 3月	eマーケティング事業を開始（メディア事業の立ち上げ）
2006年 3月	結婚事業を行う株式会社サンマークライクリエーションの全株式を取得
2007年 5月	語学事業を分社化し、ゼンケンキャリアセンター株式会社を設立
2009年12月	ゼンケンキャリアセンター株式会社を、リングージ株式会社に商号変更
2013年 7月	リングージ株式会社が、英会話Skypeレッスンの「Language Speak」事業開始
2014年 7月	リングージ株式会社が、英会話スクールLanguageの第一号教室を新宿西口に開校
2015年 4月	「Zenken Plaza II」が竣工し、不動産事業を開始
2016年 3月	ハピライズ株式会社を設立し、結婚事業を移管
2016年 5月	有料職業紹介を目的とした株式会社サイシードを買収
2016年 6月	リングージ株式会社を吸収合併
2017年 4月	株式会社サイシードが、AI事業を開始
2017年10月	リングージ日本語学校を開校
2018年 1月	海外IT人材事業として、ダイバーシティ事業部を創設
2019年 1月	ハピライズ株式会社（現 株式会社サンマリエ）の全株式を譲渡
2019年 6月	インドIT都市ベンガルールにZENKEN INDIA LLPを設立
2020年 2月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社、非連結子会社4社の計7社で構成されており、IT、語学、不動産を事業セグメントとしております。このITセグメントでは、コンテンツマーケティング事業、メディア事業、AI事業を開拓しております。語学セグメントでは、法人向け語学研修事業、英会話スクール事業、留学斡旋事業、日本語教育事業を開拓しております。

我が国においては、現在、少子高齢化が進み生産年齢人口は減少傾向にあるとともに、2016年には日本で働く外国人労働者の数が初めて100万人を突破しました（出所：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和元年10月末現在））。そこで、当社グループはグローバル・インバウンド（日本国内における国際化）が進み、「働く」「学ぶ」という市場からのニーズが高まるものと捉えております。このニーズに対して、当社グループが持つ「IT」「語学」の各事業の強みを活かし、生産年齢人口の減少、グローバル・インバウンドに向けて事業展開を推進しております。

(1) ITセグメント

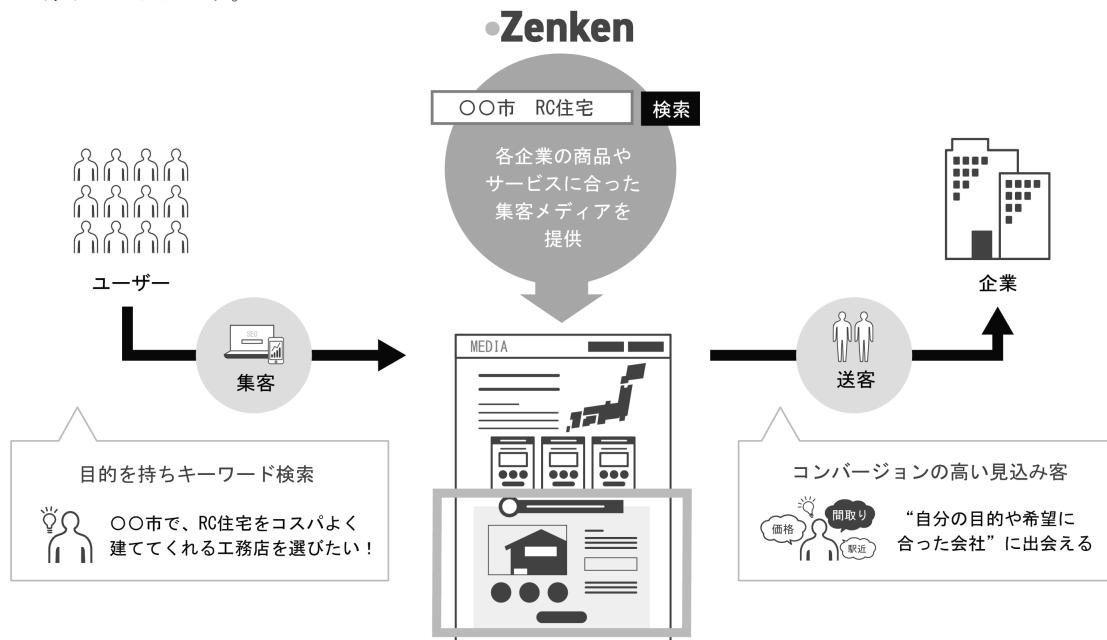
ITセグメントの主な事業コンテンツといったしましては、以下のとおりであり、クライアントの生産性向上、グローバル・インバウンドへの対応を推進しております。

① コンテンツマーケティング事業

コンテンツマーケティング事業では、クライアントの特徴や強みを明らかにするWEBの集客メディアを制作・運用し、目的が明確な「意欲ある」ユーザーに訴求しております。当該ユーザーは、自らWEBでキーワード検索を行い、ユーザー自身の目的やニーズに合った商品・サービスに関する情報を収集しているため、コンバージョン*に至る可能性の高い見込み客であると想定されます。当社の提供するWEBの集客メディアは、クライアントに対して当該「意欲ある」ユーザーの送客を行うため、クライアントは営業人員に頼らない効率的な営業活動が可能となると考えております。

当社はクライアントに対して、上記のような「意欲ある」ユーザーの送客に向けた、WEBの集客メディアのコンサルティング・制作・編集・運用までをワンストップで提供し、メディア制作費及び運用費を主な収益として得ております。

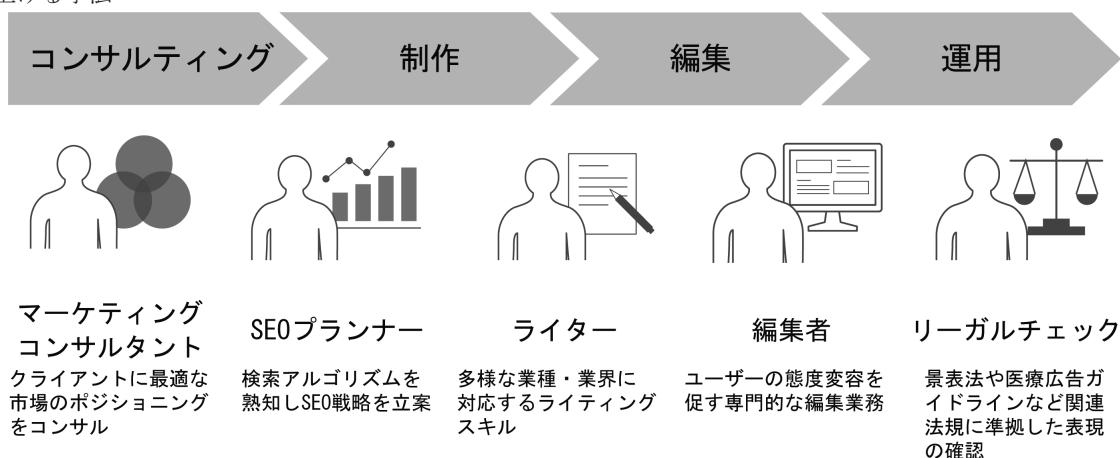
当社の制作する集客メディアの特徴は、コンサルティングを通じて狭義な情報を深掘りし、クライアントの特徴や強みを明確にすることにあります。例えば、「注文住宅を建てたい」というユーザーに対して、多くのメディアは「注文住宅」という広義な情報を提供しております。しかし当社では、「RC住宅」などのより狭義な情報に注目し、「RC住宅専門メディア」という専門情報を掲載する集客メディアを制作、運用しております。このような手法で、ユーザーニーズとクライアントの有するバリューを結び付け、クライアントのコンバージョンの向上に寄与しております。



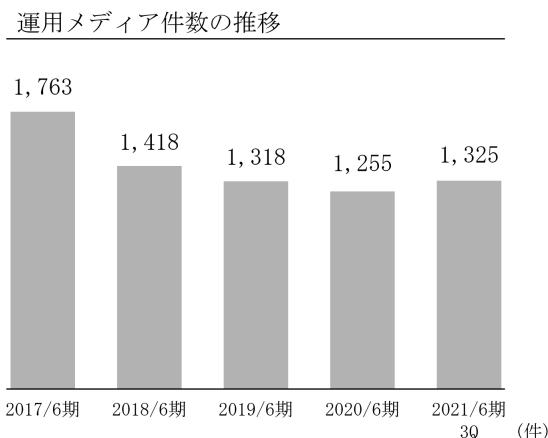
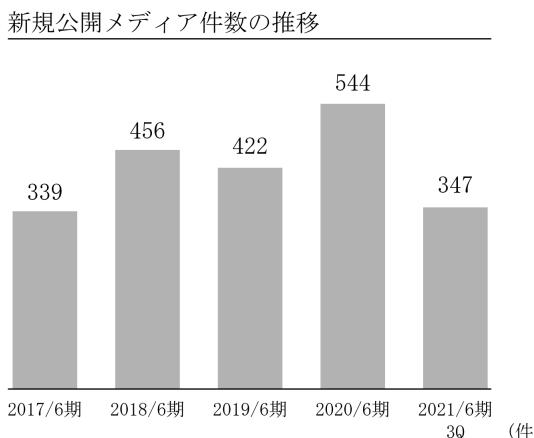
*コンバージョン：消費者や見込み顧客が、商品の購入やサービスの加入などを行うこと

また、サービス提供体制として、専門的なメディアを「高品質」に制作する体制を構築しております。通常WEBサイト制作は、ディレクターが外部の業者に各工程を依頼・発注して制作しますが、当社では、コンサルティングから制作・編集・運用までを一気通貫で提供できるサービス体制を構築しております。まず、コンサルティングでは、クライアントの競合優位性を顕在化させ、最適な市場のポジショニングをコンサルティングします。また、メディアの記事制作に関しては、労働集約的な面がありますが、ライター募集メディア「ライターステーション」（2021年3月末で900名超のライターが登録）を自社運営し、あらゆる業種（2021年3月末の取り扱い業種120業界以上、862の取引先）の専門的なメディア制作に対応できるよう多数のライターを安定的に確保しております。さらに、クライアントの業種に応じて関連法規に準拠しているか顧問弁護士指導のもとリーガルチェックを行う体制を構築しており、高品質のサービス提供体制を構築しております。メディアの運用に関しても、SEO^{*}対応が必要ですが、常に変化する検索エンジンのアルゴリズムに対して柔軟かつ迅速に対応できるノウハウを長年のサービス提供を通じて蓄積していることも当社の特徴であると考えております。

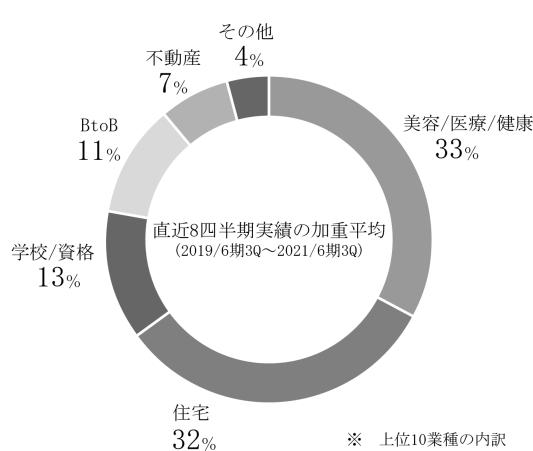
*SEO (search engine optimization) : 検索エンジンの検索結果ページで、ホームページが表示される順位を上げる手法



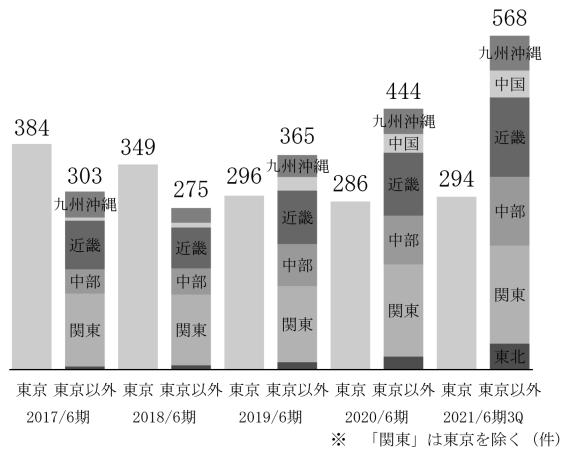
上記体制の下、2017年6月期より収益性の高いメディアの運用に注力しており、2020年6月期におきましては、年間で500を超えるメディアを公開するとともに1,200を超えるメディアを安定的に運用しております（平均継続期間36.0ヶ月）。なお、クライアントの属性としては、美容/医療/健康関連、住宅関連、学校/資格関連といった個人の関心が高いBtoCの業種を中心としつつも、直近ではBtoBの業種にも事業展開を図っております。また、クライアントの地域に関しましては、首都圏に限らず地方への展開も進めております。



運用メディアの業種別内訳



地域別取引先内訳



② メディア事業

美容業界に特化した求人を紹介する「美プロ」や商材の需要・供給を仲介する「健康美容EXPO」などのメディアを運営しております。当事業は、クライアントからの各メディアへの広告料を主な収益としております。

また、国内のIT人材は、2030年には約45万人（出所：経済産業省「IT人材需給に関する調査」（2019年3月））も人手が不足すると見込まれるほど人手不足が慢性化しております。そこで、「IT」と「語学」の知見を活用した海外IT人材事業の展開も進めております。当該事業では、インドのIT都市ベンガルールの上位大学と提携し（Indian Institute of Technology Hyderabad、R. V. College of Engineering、B. M. S. College of Engineering等 2021年3月末29校と提携）、ジャパンキャリアセンターを大学内にオープンするなどし、学生と日本企業をマッチングする場所を開設しております。日本の企業へIT人材の紹介を行い、現在は、紹介料と日本語講座料を主な収益しております。

•Zenken



③ AI事業

AIを活用しクライアントがユーザーとの1 to 1 コミュニケーションを可能とするチャットボット「sAI Chat」、ユーザーの入力した自然文（=話し言葉）を適切に捉え最適な回答を提示する「sAI Search」というサービスを主に提供しております。初期導入費用と月額運用費を主な収益としております。

(主な関係会社) 当社、株式会社サイシード

(2) 語学セグメント

語学セグメントの主な事業コンテンツといったしましては、以下のとおりであり、グローバル・インバウンド（日本国内における国際化）に向けて事業展開を推進しております。

① 法人向け語学研修事業

a. 企業向け講師派遣事業

クライアントから受託した内容の語学研修を講師派遣する形で実施しております。TOEIC対策講座やビジネス英語講座、海外赴任直前の集中講座など、実務に必要な語学力を身につけるカリキュラムや教材、サービスメニューがあります。

提供する講座内容は、大半を独自で開発し、講師を経験者に限定・派遣前に研修を受けることを条件に採用することで、品質の維持・向上に努めております。

研修の形態も、オフィスや研修所に講師を派遣するスタイルのみならず、オンラインレッスン（Language Speak）等のクライアントのニーズに合わせた総合的なサービスを提供しております。教材費と授業料を主な収益としております。

b. 中学高校向けオンライン英会話事業

当社のITソリューションを活用したマンツーマンのオンラインレッスン（Language Speak for School）を提供しております。教材は、当社が独自に開発しております。子会社のLanguage Inc. のバイリンガルスピーカーの従業員が、講師を行っております。講師の採用は経験者に限定し、事前に当社の研修を受けることを条件としております。授業料を主な収益としております。

② 英会話スクール事業

『リングージ（Language）』のブランド名で、社会人や学生を対象とした英会話スクールを運営しております。集客は主にWEBによるネットマーケティングで行い、その宣伝コンテンツもすべて社内で制作・運営しております。

また、英語を母国語としない人のために作られたLinguaphone Group Limitedの「DIRECT ENGLISH」をテキストとして採用しております。そのため、講師によって提供するサービスの質が左右されず、安定して質の高い講義を提供しております。教材費と授業料を主な収益としております。

③ 留学斡旋事業

アメリカ大学奨学金プログラム*のアジア総代理店として指名を受けて、アメリカの大学への正規留学を主軸に、海外の大学の学位取得目的、海外の高校の卒業等を目的とする留学を主に斡旋しております。

また、大学生を対象とした留学だけでなく、米国・カナダ・英国・オーストラリア・ニュージーランドへの正規高校留学や、企業の若手・中堅社員を中心とした海外留学派遣のサポートも行っております。斡旋手数料を主な収益としております。

*アメリカ大学奨学金プログラム：アメリカ大学給付型奨学金留学プログラム（英語名：American University Scholarship Programs for Japanese Students）は、American Collegiate Scholarship Association を運営する米国フロリダ州にあるInternational Doorways to Education & Athletics（IDEA）と米国大学スカラーシップ協会日本事務局を運営する全研本社株式会社がアメリカの大学で学ぶ留学生の支援を目的に実施するプログラムです。

④ 日本語教育事業

法務省と文部科学省から正式認可を得て、2017年10月に新宿にリングージ日本語学校を開校いたしました。日本語を母国語としない外国人向けのプログラムで、“日本の企業で十分に就業できるレベル”までの教育を念頭に置いております。教材費と授業料を主な収益としております。

（主な関係会社）当社、ダイレクトイングリッシュ・ジャパン株式会社

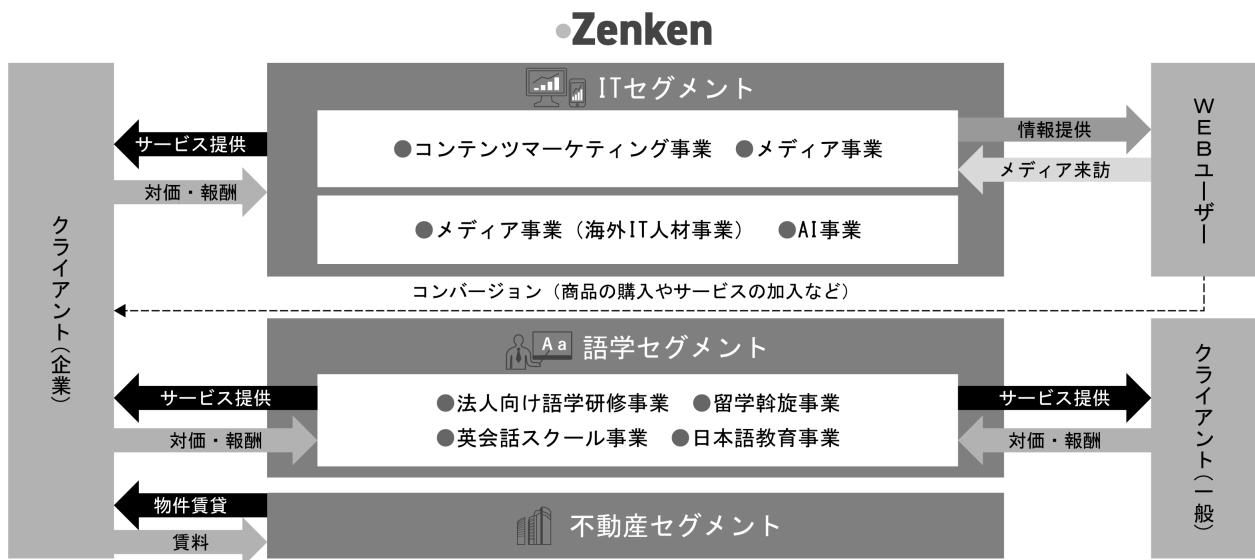
(3) 不動産セグメント

当社が所有するオフィス用ビル「全研プラザ」及び「Zenken Plaza II」の賃貸をしております。

「全研プラザ」及び「Zenken Plaza II」は、新宿駅から徒歩5分という好立地にあります。「全研プラザ」は、1階～10階の764坪をまとめて貸し出しております。また、「Zenken Plaza II」は、1フロア約50坪のスペースを、10フロア分、貸し出すことが可能です。不動産賃料を主な収益としております。

(主な関係会社) 当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サイシード (注) 2	東京都新宿区	80,000	ITセグメント その他	100.0	当社がAIの開発・運用を 委託しております。 当社が管理業務を受託し ております。 役員の兼任5名
ダイレクトイングリッシュ ュ・ジャパン株式会社 (注) 2	東京都新宿区	15,000	語学セグメント	100.0	当社が教材を仕入れてお ります。 当社が管理業務を受託し ております。 役員の兼任2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

セグメントと事業部門とが必ずしも一致しないため、従業員の状況をセグメントに分類して記載することは困難であります。従いまして、従業員の状況を事業部門別・子会社別に記載しております。

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

事業部門・子会社の名称	従業員数(名)	報告セグメントとの関連
eマーケティング事業本部	316 (44)	IT、全社
リングージ事業本部	48 (54)	語学
管理本部他	28 (1)	全社、不動産
株式会社サイシード	27 (4)	IT、その他
ダイレクトイングリッシュ・ジャパン株式会社	—	語学
合計	419 (103)	

(注) 従業員数は、就業人員数であります。臨時従業員数は、年間平均人員を()で外書しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
392 (99)	36.4	5.4	4,346

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。臨時従業員数は、年間平均人員を()で外書しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社において、2020年5月28日付でゼネラルユニオン支部が結成され、上部団体は全国一般労働組合全国協議会であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

私たちが描く未来とは、これから起こることをただ受け入れるだけの「すでにそこにある未来」ではなく、新たな出会いによって新しい価値が創造される「まだそこにはない未来」です。“新しい価値”を創ることができるのは“人”であり、人ととの出会いによって生み出されるクリエイティブに他なりません。

私たちは、IT事業と語学事業の提供を通じて、異なる文化や言語を持つたくさんの“人ととの出会いの場”を創出し、「まだそこにはない未来を創ること」を経営の「ビジョン」として掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、既存事業のさらなる成長を目指しつつ、成長市場領域である人材領域、特に海外IT人材事業での事業開発に取り組み、新たな収益事業を創造することで、企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。そのため、現時点で当社グループの重視する経営指標は、「売上高」「営業利益」の2指標であります。

(3) 経営環境、経営戦略等

① ITセグメント

ITセグメントが属するインターネット広告の市場規模は2020年におきましては、約2兆2,290億円（前年比5.9%増）となり、日本の総広告費が6兆1,594億円（前年比11.2%減）と東日本大震災の2011年以来、9年ぶりのマイナス成長となるなか、社会のデジタル化加速が追い風となり、高い成長を示しております（出所：株式会社電通「2020年日本の広告費」）。

2021年6月期においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による事業者の営業自粛等により、インターネット広告業においても、2020年夏ごろまで売上高が落ち込んでおりましたが、2020年秋以降、社会のデジタル化の加速もあり、回復基調にあります（出所：経済産業省特定サービス産業動態統計調査 2021年2月分確報3. 広告業）。そのため、当社グループのサービスについても、一定程度の影響は受けるものの、引き続き堅調に成長していくものと判断しております。

なお、緊急事態宣言の再発令や、変異ウイルスの拡大、ワクチン普及の遅れ等の懸念材料を抱えている状況でもあり、依然として先行きは不透明な状況もあります。

ITセグメントの売上高の約8割を占めるコンテンツマーケティング事業において、この市場環境の下、主に以下の2つの戦略を展開していきます。1つは、バリュープロポジションマーケティングの更なる拡大、もう1つは、エリアマーケティング支援サービスの拡大です。

前者の「バリュープロポジションマーケティング」とは、検索アルゴリズムに対応してきた豊富なメディア制作や運用実績により培われた「SEOコンサルティング」、対象エリアでの優位性を顕在化させる「エリアコンサルティング」、市場における競合優位性を確立する「ポジショニングコンサルティング」、成果に繋がるターゲットの態度変容を設計する「ペルソナコンサルティング」という当社独自の4つのコンサルティングにより、クライアントの成果に繋がるマーケティング戦略を提供することにあります。このバリュープロポジションマーケティングは、旧来の単なる商品紹介の広告手法ではなく、徹底的にクライアントの競合優位性を顕在化させることでユーザーの態度変容を促し、高い集客効果を生み出す、“顧客視点価値を提供するコンテンツマーケティング”です。このような他社との差別化が図られた独自の広告手法により、旧来の広告手法からの転換を推進し、インターネット広告市場におけるシェアを拡大してまいります。

後者のエリアマーケティング支援サービスの拡大は、地方の中小企業はある程度商圏が決まっており、その商圏の中での「差別化」や「ブランディング」を必要としていることに対応することです。その潜在的なニーズに着目し、オンライン商談も活用し、首都圏以外の全国地方へエリアマーケティング支援サービスを展開しております。また、従来のアウトバウンドによるビジネス機会の獲得に加え、店舗集客情報に特化したインバウンドマーケティング・メディア「キャククル」をスタートしております。これは、業種やサービスごとに、集客方法やマーケティ

ング理論を凝縮した集客支援メディアで、店舗集客に課題を持つ経営者・店舗オーナーを対象に展開しております。今後、当該インバウンドマーケティング・メディアも拡大することで、更なる事業拡大を実現してまいります。

② 語学セグメント

語学セグメントの属する語学教育業界においては、2020年度からの新大学入試制度での英語民間試験活用の見送りがされたものの、次期学習指導要領施行により、英語4技能（聞く、話す、読む、書く）の重視や小学校における英語学習の早期化等に対する保護者の关心が高まっているものと考えております。また、2021年6月期においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を大きく受け対面型の研修等は難しい状況が継続しておりますが、営業活動を通じてオンラインを通じた語学学習のニーズは底堅くあると判断しております。

そのため、対面型の法人向け語学研修事業、英会話スクール事業を中心に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響がある中での「新しい生活様式」に対応すべく事業活動を継続しております。

具体的には、当社が持つITソリューションを活用した語学事業のオンライン化を推進しております。これは、グローバルで活躍できる人材にとって必須と考えられる英会話に関して、ネイティブスピーカーとオンラインを通じて直接レッスンを受けられるサービスです。当社は、2016年からシステムの構築を含めた一気通貫したサービスの提供により、現在では全国の40を超える中学校及び高等学校に導入いただいております。直接雇用の講師の品質管理とオリジナルテキストの品質が競争優位性と考えており、国内有数の学校法人にも採用され、更なる事業の拡大を計画しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループにおける経営戦略を実現するための対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① 人材の確保と育成

当社グループが、事業を拡大、経営の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。広報活動による情報発信等を行い、優秀な人材が当社グループに対して魅力を感じるようにするとともに、人材が最大限に能力を発揮できるような働き方や職場環境作り等を通じ、中長期的な持続的成長を目指してまいります。

② 新規事業の展開

当社グループは、「まだそこない未来を創る」ことを経営の「ビジョン」として掲げております。現在海外IT人材事業等の新規事業を展開しております。この事業では、国内で今後見込まれるIT人材不足を解消するために海外のIT人材市場に着目しました。そこで当社は、2019年にインドIT都市ベンガルールにZENKEN INDIA LLPを設立し、現地にある工科大学と連携しました。そこでは、ジャパンキャリアセンターを大学内にオープンし（2021年にはオンラインキャリアセンターもオープン）、現地の学生と日本企業のマッチングを進めております。2021年3月の実績としては、現地29校と提携し、登録者数は約5,400人、日本企業の採用企業数41社、採用実績は122人となっております。今後は、IT人材不足に悩む全国各地の企業にも展開すると同時に、現地提携校と連携しながら海外IT人材事業の登録者数を増大させ、事業を拡大していきます。

今後も上記事業のみならず、継続して新規事業の開拓と育成が必要と考えております。そのためには社内リソースの活用だけではなく、外部リソースを活用することも重要と考えており、事業提携やM&A等のあらゆる可能性を検討してまいります。

③ 内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容拡大、継続的成長するためには、リスク管理体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化及び効率化の徹底が重要であると考えております。当社グループとして、役職員のコンプライアンス意識の向上、当社連結子会社並びに各事業の取引態様に則した内部管理体制を構築するなど、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、当社グループはリスク管理を実施することで、以下のリスクに対してその発生可能性を一定程度低い水準まで抑えられていると考えております。また、これらのリスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える定量的な影響の程度につきましては、合理的に予見することが困難であるため具体的には記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) インターネットの利用環境について

当社グループは、インターネット関連事業を主たる事業対象としております。インターネット利用に関する新たな規制の導入や弊害の発生、その他予期せぬ要因により、インターネットの利用環境に多大な変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。したがって、インターネット利用に関する新たな規制導入の動向を把握する等、当該環境変化に適切に対応するため各事業において情報収集を行うとともに管理本部においても情報収集を行っております。

(2) 競合に係るリスク

当社グループが主力事業を展開するインターネット広告市場は、今後も新たな企業の参入など、あらゆる面で競争の激化が予測されます。そのため、優れた競合事業者の登場、競合事業者のサービス改善及びより付加価値の高いビジネスモデルの出現等により、当社グループの競争力が低下する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。したがって、当社グループは引き続きサービス提供体制（WEBの集客メディアのコンサルティング・制作・編集・運用までをワンストップでの提供体制）の維持・向上を図り競合他社との差別化に努めています。

(3) 技術革新について

当社グループが主力事業を展開するインターネット関連分野における技術革新は著しく、現在利用している技術や業界標準が急激に変化することが予想されます。また、技術革新に伴い顧客ニーズが変化する一方、多様なニーズに即したビジネスモデル及びサービスの開発・進化が活発に進んでおります。そのため、変化に対する適切な対応ができなかった場合には、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。したがって、当社グループはこれらの事態に対応するために、常に業界動向を注視し、技術者の確保等に努めています。

(4) コンテンツマーケティング事業の運営体制について

当社グループの主力事業であるコンテンツマーケティング事業は、検索エンジンを活用したマーケティング活動を支援するものであり、頻繁に行われる表示順位判定基準（アルゴリズム）の変更に迅速に対応していく必要があります。そのため、今後も「Google」等が実施する検索エンジンのシステム変更に速やかに対応することができる保証はなく、その対応が適切に実施されなかつた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。したがって、当社グループは、当該事業の運営体制として、システム変更への対応について特定の技術者に依存しない体制を構築するため、業務のマニュアル化の推進等、経験の少ない人材でも早期に運営できる体制を整備しております。

(5) 法規制について

当社グループは、不当景品類及び不当表示防止法、個人情報の保護に関する法律、著作権法、クライアントの事業に関連する法律などの規制を受けております。そのため、万一これらの違反に該当するような事態が発生した場合や、今後新たな法令などの制定、既存法令などの解釈変更がなされ事業が制約を受けることになった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。したがって、当社グループは、各事業部、管理本部において法規制の改廃等の情報収集を行うとともに、法規制を遵守すべく顧問弁護士の指導のもと作成したマニュアルを用いて、法令やインターネット広告業界における自主規制、各種ガイドラインなどの遵守を徹底した事業運営を行っております。

(6) 特定事業への高い依存度について

当社グループは主力事業であるコンテンツマーケティング事業がITセグメントの売上高の約8割を占めており、当該事業に経営資源を集中させております。そのため、事業環境の変化などにより当該事業が縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。したがって、今後は新たな柱となる事業（海外IT人材事業等）を育成し、収益力の分散を図ることを計画しております。

(7) 外国人労働者の就労について

当社グループの語学事業では、外国人を雇用しております。そこで、外国人労働者の雇用時にビザ、在留カードを確認等が必要ですが、当該在留資格の更新が認められなくなった事を把握できなかった場合等、期せずして外国人労働者を不法就労させてしまうリスクがあります。その結果、入国管理局から処分を受けた場合には、社会的信用や評判に波及し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。したがって、外国人労働者の就労に関しては、雇用時にビザ、在留カードを確認することは勿論のこと、社内システムに登録管理することにより、雇用後においても、不法就労者を出さないための管理体制を構築しております。

(8) 個人情報に係るリスク

当社グループは事業を通じて取得した個人情報を所有しております。そのため、個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜、顧客の取引停止などの損害が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。したがって、情報システム部門を中心に、「個人情報の保護に関する法律」の規定に則って作成した個人情報保護規程に沿って管理するとともに、2017年に「プライバシーマーク」の付与認定を受け、以後、2年毎に審査を受けて更新しております。

(9) 情報システムに係るリスク

当社グループは、情報システムを活用した事業を展開しております。そのため、電気供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期に渡る中断や停止等、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。したがって、サーバーの停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、情報システム部門において稼働状況の監視、定期的バックアップ実施の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

(10) 知的財産権に係るリスク

契約条件の解釈の齟齬などにより、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差し止め請求などを受けた場合、または第三者が当社グループの知的財産権を侵害するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。したがって、管理本部において、当社グループの主要サービスについては、商標権を取得し、その知的財産権を保護する管理体制としております。

(11) 訴訟発生リスク

当社グループは、取引先や提携先、その他第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。したがって、当社グループでは、リスク・コンプライアンス規程を制定し、社員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反などの発生リスクの低減に努めております。

(12) 自然災害、事故等

地震や台風などの自然災害、火災等の事故及び情報システムの停止等により、当社グループの事業活動が停滞又は停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。したがって、「事業継続計画」を策定し、危機に備えております。

(13) 新型コロナウイルス感染症に係るリスク

語学事業においては新型コロナウイルス感染症の影響により対面型の研修の実施が難しい状況が継続しており、研修の中止等により業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、対面型の研修からオンラインでの研修へと研修形態の切り替えを図っております。また、各事業共通して、当社グループの従業員や取引先で新型コロナウイルス感染者が発生することで、サービス等の提供に遅延が生じるような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。したがって、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するため、当社グループはマスクの着用やうがい、手洗い、アルコール消毒など日常的な対策の徹底に加え、WEB会議等を活用するとともに在宅勤務の実施等に取り組んでおります。

(14) 優秀な人材の採用・育成・確保に係るリスク

当社グループは、今後も事業を拡大していく上で、必要な人材の継続的な確保と育成が重要であると考えております。そのため、採用活動が計画通りに進まず、また幹部人材及び予想を上回る人材の社外流出があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。したがって、積極的な採用活動と早期の育成に努めております。

(15) 内部管理体制の構築に係るリスク

当社グループは、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制が追いつかない状況が生じる可能性があります。その場合には、適切な事業運営が困難になり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。したがって、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、事業規模に応じた内部管理体制の構築に努め、当社グループは企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

(16) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは役員、従業員に対して、長期的な企業価値の向上に対するインセンティブ等を目的として、新株予約権を付与しているほか、今後も優秀な人材確保のため新株予約権を発行する可能性があります。現在付与されている、または今後付与する新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は1,106,000株であり、発行済株式総数11,210,000株の9.9%に相当します。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

第44期連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当連結会計年度における我が国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要とその後の需要の反動減等の影響があつたものの、雇用・所得環境の改善や高水準な企業収益など概ね緩やかな回復基調で推移しておりました。しかし、年明け以降、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な感染拡大の影響により、急激に世界経済が悪化し、国内経済においてもその影響を大きく受ける状況となりました。

当社グループのITセグメントが属するインターネット広告の市場規模は2019年におきましては、約2兆1,048億円(前年比19.7%増)(出所:株式会社電通「2019年日本の広告費」)となり、高い成長を示しております。このインターネット広告業界においては、今後、動画広告市場の伸長やソーシャル・メディアの普及等により、広告主のターゲットとするユーザーに対し、適切にアプローチできるサービスが期待されます。なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な感染拡大の影響により、一部の業種・業界においては広告予算削減の動きがでているものの、広告市場におけるデジタル化の流れは続いているものと判断しております。

また、語学セグメントが属する語学教育業界においては、2020年度からの新大学入試制度での英語民間試験活用の見送りがされたものの、次期学習指導要領施行により、英語4技能(聞く、話す、読む、書く)の重視や小学校における英語学習の早期化等に対する保護者の関心が高まっているものと考えております。しかし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な拡大により、事業環境が大きく変化しており、その対応が課題となっております。

以上のような環境の下、当連結会計年度の売上高は5,827百万円(前年同期比9.1%減)、営業利益は754百万円(前年同期比1.6%減)、経常利益は754百万円(前年同期比17.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は377百万円(前年同期比62.7%減)となりました。なお、前期においては、2019年1月に売却した連結子会社のハピライズ株式会社の売上高649百万円、ハピライズ株式会社売却による関係会社株式売却益377百万円等が含まれておりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

a. ITセグメント

当セグメントにおきましては、主にWEB検索市場におけるマーケティング戦略を通じ、クライアントに対する集客支援を展開する「コンテンツマーケティング事業」がITセグメントの売上高の約8割を占めており、当該事業を中心に成長を遂げております。当該事業では、2020年6月期は年間で500を超えるメディアを公開するとともに1,200を超えるメディアを運用し(平均継続期間36.0カ月)、安定的な収益を獲得しております。また、クライアントも首都圏に限らず地方への拡大も図っております。その他、当連結会計年度においては、海外IT人材事業の成長も寄与しております。海外IT人材事業では、インドのIT都市ベンガルールの上位大学と提携し(20校以上と提携)、日本の企業へ優秀なIT人材の紹介を行っております。2020年6月末においては、紹介可能な人材が2,000人を超えており、順調に増加しております。その結果、売上高は4,164百万円となり、前年同期比10.0%の増収となりました。なお、本社移転に伴う賃料の増加や、事業成長のため、研究開発投資を続けていること等もあり、セグメント利益は1,461百万円となり、前年同期比1.4%の増益となりました。

b. 語学セグメント

当セグメントにおきましては、法人向け語学研修や英会話リーニングスクール等、対面型で行う事業を主力としているため、下期より新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な感染拡大の影響を大きく受けました。具体的には、語学研修のキャンセル、英会話リーニングスクールの休校等の結果、売上高は1,155百万円となり、前年同期比19.3%の減収となりました。また利益面におきましても、売上高の大きな減少にともない、セグメント損失は84百万円となりました(前年同期はセグメント損失45百万円)。今後は、従来の対面型の法人向け語学研修事業からオンラインでの研修形態への切り替えや、大学入試制度改革を見据えて開発・展開している「中学・高校向けオンライン英会話授業」の推進を図って参ります。

c. 不動産セグメント

当セグメントにおきましては、「全研プラザ」の外部テナントへの賃貸が増えたことにより、売上高は198百万円となり、前年同期比16.4%の増収となりました。利益面は、仲介手数料の支払等の影響により、セグメント利益は56百万円となり、前年同期比40.1%の減益となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

(資産)

流動資産の残高は2,903百万円（前連結会計年度末比126百万円の増加）となりました。これは主に、営業活動により現金及び預金が105百万円増加したことによるものです。固定資産の残高は8,666百万円（前連結会計年度末比116百万円の増加）となりました。これは主に本社移転に伴う敷金226百万円が増加した一方で、繰延税金資産が134百万円減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、11,570百万円（前連結会計年度末比243百万円の増加）となりました。

(負債)

流動負債の残高は1,261百万円（前連結会計年度末比79百万円の減少）となりました。これは主に、賞与の支給時期の変更により賞与引当金が92百万円、給与支給日等の変更により未払費用が56百万円、未払金が46百万円減少した一方で、未払法人税等が120百万円増加したことによるものです。固定負債の残高は1,325百万円（前連結会計年度末比26百万円の減少）となりました。これは主に約定弁済により長期借入金が148百万円減少した一方で、「全研プラザ」の賃貸に伴い、長期預り敷金が156百万円増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、2,587百万円（前連結会計年度末比105百万円の減少）となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、8,982百万円（前連結会計年度末比348百万円の増加）となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益を377百万円計上したことにより、利益剰余金が354百万円増加したことによるものです。

第45期第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大等による急速な悪化から、感染拡大防止策を講じつつ段階的に社会経済活動レベルを引き上げ、徐々に国内経済活動を再開してきておりました。しかし、2021年に入り、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の第3波に伴う緊急事態宣言の再発令や、変異ウイルスの拡大、ワクチン普及の遅れ等の懸念材料を抱えており、国内景気や企業収益に与える影響については依然として先行き不透明な状況であります。

当社グループのITセグメントが属するインターネット広告の市場規模は2020年におきましては、約2兆2,290億円（前年比5.9%増）となり、日本の総広告費が6兆1,594億円（前年比11.2%減）と東日本大震災の2001年以來、9年ぶりのマイナス成長となるなか、社会のデジタル化加速が追い風となり、高い成長を示しております（出所：株式会社電通「2020年日本の広告費」）。当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による事業者の営業自粛等により、インターネット広告業においても、売上高が落ち込んでおりましたが、第2四半期以降回復基調となり、第3四半期にかけても社会のデジタル化の加速もあり、同様の傾向にあります（出所：経済産業省特定サービス産業動態統計調査 2021年2月分確報 3. 広告業）。しかし、緊急事態宣言の再発令や、変異ウイルスの拡大、ワクチン普及の遅れ等の懸念材料を抱えており、依然として先行きは不透明な状況にあります。なお、引き続き、当該市場では、動画広告市場の拡大や、スマートフォンを中心としたデバイスの多様化、SNSの普及等、広告主のターゲットとするユーザーに対し、適正にアプローチできる広告サービスが期待されております。

また、語学セグメントが属する語学教育業界においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を大きく受けて対面型の研修等は難しい状況が継続しております。また、各国政府による外出制限や渡航制限などの措置が継続されており、留学生の出入国に関しても厳しい状況が続いております。そのため、対面型の法人向け語学研修事業、英会話スクール事業を中心に「新しい生活様式」に対応すべく事業活動を継続しております。具体的には、学校法人等におけるオンラインによる語学学習のニーズは引き続き底堅くあると判断しており、オンラインを活用した研修等を推進しております。なお、当市場では、2020年度からの新大学入試制度での英語民間試験活用の見送りがされたものの、次期学習指導要領施行を控え、英語4技能（聞く、話す、読む、書く）の重視や小学校における英語学習の早期化等に対する保護者の関心が高まっているものと考えております。

以上のような環境の下、当第3四半期連結累計期間の売上高は、4,494百万円、営業利益は861百万円、経常利益は889百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は606百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a. ITセグメント

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は受けつつも、主力事業であるコンテンツマーケティング事業においては、第3四半期までで300を超えるメディアを公開するとともに、1,300を超えるメディアを運用しており、堅調に推移しております。また、住宅業界に対する売上が堅調に推移するとともに、首都圏を中心とした営業活動からオンラインを活用した地方への営業エリアの拡大も寄与し、新たな顧客の獲得につながりました。その結果、売上高は3,319百万円、セグメント利益は1,130百万円となりました。

b. 語学セグメント

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を大きく受けております。特に、法人向け語学研修事業においては、研修のオンライン化を進めているものの研修の中止、英会話スクール事業においては、池袋校、渋谷校の閉鎖、横浜校の縮小等を行っております。また、第3四半期における、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の第3波に伴う緊急事態宣言の再発令による影響もあり、売上高は627百万円、セグメント損失は41百万円となりました。今後は、オンライン化を推進するとともに、学校法人等、ニーズの底堅い市場への営業を強化してまいります。

c. 不動産セグメント

当セグメントにおきましては、「全研プラザ」、「Zenken Plaza II」の賃貸を中心に、売上高は340百万円、セグメント利益は233百万円となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

(資産)

流動資産の残高は3,498百万円（前連結会計年度末比594百万円の増加）となりました。これは主に、営業活動により現金及び預金が419百万円増加したことによるものです。固定資産の残高は8,582百万円（前連結会計年度末比83百万円の減少）となりました。これは主に、英会話スクール事業の池袋校、渋谷校の閉鎖、横浜校の縮小に伴い投資その他の資産に含まれる敷金が64百万円減少したことによるものです。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、12,081百万円（前連結会計年度末比511百万円の増加）となりました。

(負債)

流動負債の残高は1,330百万円（前連結会計年度末比68百万円の増加）となりました。これは主に、未払法人税等が83百万円増加したことによるものです。固定負債の残高は1,174百万円（前連結会計年度末比151百万円の減少）となりました。これは主に、約定弁済により長期借入金が111百万円減少したことによるものです。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、2,504百万円（前連結会計年度末比82百万円の減少）となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、9,576百万円（前連結会計年度末比593百万円の増加）となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益を606百万円計上したことにより、利益剰余金が584百万円増加したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

第44期連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ105百万円増加し、2,233百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、702百万円の資金の獲得（前年同期は857百万円の獲得）となりました。これは主に増加要因として、税金等調整前当期純利益638百万円（前年同期は992百万円）、減価償却費139百万円（前年同期は134百万円）、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響等による売上債権の減少額72百万円（前年同期は130百万円）等があった一方で、減少要因として、賞与の支給時期の変更等による賞与引当金の減少額92百万円（前年同期は賞与引当金の増加額4百万円）、給与支給日等の変更等による未払費用の減少額56百万円（前年同期は26百万円）等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、450百万円の資金の支出（前年同期は510百万円の獲得）となりました。これは主に、本社移転に伴う敷金の差入による支出258百万円（前年同期は1百万円）、本社移転等に伴う有形固定資産の取得による支出177百万円（前年同期は14百万円）等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、147百万円の資金の支出（前年同期は2,750百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の借り換えに伴う長期借入金の返済による支出420百万円（前年同期は1,907百万円）、上記、長期借入金の借り換えに伴う長期借入れによる収入300百万円（前年同期は長期借入れによる収入は発生しておりません）、短期借入金の借入41百万円（前年同期は短期借入金の返済800百万円）等があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

提供するサービスの性質上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

提供するサービスの性質上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第44期連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		第45期第3四半期 連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
ITセグメント	4,164,257	10.0	3,319,139
語学セグメント	1,155,439	△19.3	627,467
不動産セグメント	198,520	16.4	340,706
その他	309,220	△69.7	206,714
合計	5,827,437	△9.1	4,494,027

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度において、その他事業において販売高に著しい変動がありました。これは、「結婚事業」を営んでおりました連結子会社、ハピライズ株式会社の全株式を売却し、「結婚事業」から撤退したことによるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

第44期連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(売上高・売上原価・売上総利益)

当連結会計年度の売上高は5,827百万円（前年同期比9.1%減）となり、前連結会計年度に比べて583百万円減少しました。主な減少要因は、前連結会計年度においては、2019年1月に売却した連結子会社のハピライズ株式会社の売上高649百万円が含まれていたことによるものです。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

売上原価は、2,249百万円（前年同期比0.7%増）となりました。2019年1月に売却により、連結子会社のハピライズ株式会社で計上されていた売上原価5百万円が減少しておりますが、他の事業で売上高が増加したことにより増加しております。

以上の結果、売上総利益は3,577百万円（前年同期比14.3%減）となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,822百万円（前年同期比17.2%減）となり、前連結会計年度に比べて587百万円減少しました。主な減少要因は、前連結会計年度においては、2019年1月に売却した連結子会社のハピライズ株式会社で計上されていた販売費及び一般管理費615百万円が含まれていたことによるものです。

以上の結果、営業利益は754百万円（前年同期比1.6%減）となりました。セグメント別の利益については、「(1) 経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

(営業外収益・営業外費用・経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、13百万円（前年同期比29.7%減）となり、前連結会計年度に比べて5百万円減少しました。主な減少要因は、前連結会計年度においては、沖縄若年者雇用促進奨励金11百万円等を受領していたことによるものです。

営業外費用は、13百万円（前年同期比90.6%減）となり、前連結会計年度に比べて132百万円減少しました。主な減少要因は、前連結会計年度においてはデリバティブ解約損81百万円が生じていたことによるものです。

以上の結果、経常利益は754百万円（前年同期比17.9%増）となりました。

(特別利益・特別損失・親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度に特別利益は、発生しておりません。前連結会計年度においては、2019年1月に売却した連結子会社のハピライズ株式会社売却による関係会社株式売却益377百万円等が生じていたことにより、特別利益が410百万円発生しておりました。

特別損失は、116百万円（前年同期比102.3%増）となり、前連結会計年度に比べて58百万円増加しました。主な増加要因は、当連結会計年度においては、本社移転費用58百万円等が生じていたことによるものです。

また、法人税等として261百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は377百万円（前年同期比62.7%減）となりました。

第45期第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

(売上高・売上原価・売上総利益)

売上高 (百万円)	報告セグメント			その他	合計
	IT	語学	不動産		
2021年6月期 第3四半期 連結累計期間	3,319	627	340	206	4,494
(参考)2020年6月期	4,164	1,155	198	309	5,827

当第3四半期連結累計期間の売上高は4,494百万円となりました。主なセグメントごとの売上高の内訳は、ITセグメント3,319百万円、語学セグメント627百万円、不動産セグメント340百万円となりました。

各セグメントの概要としては、ITセグメントでは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響は受けつつも、主力事業であるコンテンツマーケティング事業においては、第3四半期まで300を超えるメディアを開発するとともに、1,300を超えるメディアを運用しており、堅調に推移しております。語学セグメントでは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を大きく受け、特に、法人向け語学研修事業では、研修の中止、英会話スクール事業では、池袋校、渋谷校の閉鎖、横浜校の縮小等の影響もあり売上高が落ち込んでおります。そのため、オンライン化を推進する等の対応を図っております。不動産セグメントにつきましては、2020年6月から「全研プラザ」の賃貸開始によって、前連結会計年度の売上高198百万円を上回っております。引き続き、「全研プラザ」、「Zenken Plaza II」の賃貸を中心に行っております。

売上原価は1,795百万円となりました。

以上の結果、売上総利益は2,698百万円となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は1,836百万円となりました。

以上の結果、営業利益は861百万円となりました。主なセグメントごとの内訳は、ITセグメントではセグメント利益が1,130百万円、語学セグメントではセグメント損失が41百万円、不動産セグメントではセグメント利益が233百万円となりました。

セグメント利益 (百万円)	報告セグメント			その他	合計
	IT	語学	不動産		
2021年6月期 第3四半期 連結累計期間	1,130	△41	233	46	1,368
(参考)2020年6月期	1,461	△84	56	45	1,479

各セグメントの概要としては、ITセグメントでは、売上高が堅調であることとともに、継続的に費用削減に努めていることも影響し、堅調に利益を計上しております。語学セグメントでは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響もあり、英会話スクール事業による、池袋校、渋谷校の閉鎖、横浜校の縮小等を通じた販売費及び一般管理費の削減等、事業構造の改善を図ったことにより前連結会計年より赤字幅を圧縮しております。不動産セグメントについては、2020年6月から「全研プラザ」の賃貸開始によって、前連結会計年度のセグメント利益56百万円を上回っております。

(営業外収益・営業外費用・経常利益)

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は、35百万円となりました。主な内訳は、緊急雇用安定助成金等の助成金収入22百万円となりました。

営業外費用は、7百万円となりました。内訳は、支払利息4百万円、為替差損3百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は889百万円となりました。

(特別利益・特別損失・親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間の特別利益は発生しておりません。

特別損失は28百万円となりました。主な内訳は、事業構造改善費用として、不採算事業の縮小に伴う損失17百万円、子会社の財政悪化に伴う関係会社出資金評価損11百万円等を計上したことによるものです。

また、法人税等として253百万円計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は606百万円となりました。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、人件費、業務委託費等であります。資金の流動性を安定的に確保することを目的とし、資金需要の額や使途に合わせて自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達することを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段の方針はなく、資金需要の額や使途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第44期連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの研究開発活動では、主にコールセンター／カスタマーサポート向けのチャットボット及びFAQ検索システムの開発に取り組んでおり、具体的な開発商品としては、sAI Chat（チャットボットシステム）、sAI Search（FAQ検索システム）、sAI Phone（通話音声認識システム）、Monkey App（LINEミニアプリプラットフォーム）となります。

当連結会計年度においては、主に、AIによる情報検索の性能向上、FAQデータの作成や管理における利便性の向上、システムの安定性と稼働率の向上、開発体制の効率化による生産性向上を図りました。

本書提出日現在、AIエンジンの開発は、株式会社サイシードにおいて、最高技術責任者（CTO）以下7名の体制で実施しております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は93,988千円であります。

(1) ITセグメント

① AIによる情報検索の性能向上

検索に関するユーザービリティの向上を図るため、新たな検索エンジン及び検索インターフェース（タグ検索）を開発しました。テキスト入力による従来の検索方式に加え、各コンテンツに紐づけられたタグを選択することによって検索結果を絞り込む検索方式を導入し、正答率の向上に成功しました。

② FAQデータの作成や管理における利便性の向上

sAI Chat/sAI Searchで用いられるQAデータの作成と編集を行う管理画面をアップデートしました。機能が複雑化したために、QA編集が行いづらくなってしまっていたことが課題でしたが、アップデートによりその問題を解決しました。また、QAデータの拡充を目的に、ユーザーの行動をより的確に捉えるためのログ集計機能、アンケート機能の実装を行いました。

③ システムの安定性と稼働率の向上

sAI Chat/sAI Searchを中心に、課題となっていた不具合の徹底した検出及び修正を行いました。また、製品の販売体制の拡充に伴い、専属の運用チームで構成される大規模運用体制を構築し、同時に品質保証チームを設立しました。

④ 開発体制の効率化による生産性向上

Monkey Appの需要が飛躍的に向上したため、その効率的な開発体制を整えました。本年度は、LINEを使った勤怠管理システム、自治体向けの情報通知プラットフォーム、自治体が運営するキャラクターのチャットボット、イベント参加者管理プラットフォームなどの多岐にわたるシステム開発を行ってまいりましたが、それらの開発を外部の業者と連携して行うことで、効率的に多くの製品を製造することに成功しました。

⑤ その他

新サービスsAI Phoneに関して、その基盤の研究開発を行いました。音声認識システムの開発、通話自動応答システムの構築、通話音声からのデータ取得と顧客データベースとの連携、コールオペレーター向けの通話履歴管理及び質問に対する返答候補レコメンド機能の開発などに注力し、実証実験を通じて有効性を示しました。

上記の他、新規事業開発に係る研究開発を行っており、当連結会計年度における研究開発費の金額は86,073千円であります。

(2) 語学セグメント

新商品開発に取り組んでおり、当連結会計年度における研究開発費の金額は7,915千円であります。

第45期第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は46,240千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第44期連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当連結会計年度の主な設備投資は、2020年2月に行われた本社移転に係るものです。当該本社移転の目的は、移転前は9フロアに分散していたオフィスを2フロアに集約し、関連部署間の創造的、効率的コミュニケーションを一層促進させると共に業務の効率化を図り、同時に魅力的なオフィス環境の整備によって優秀な人材の獲得推進と生産性の向上を図るためです。当該設備投資額は、141百万円で主な内訳は建物及び構築物、工具、器具及び備品です。

第45期第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地等 (面積m ²)	その他	合計	
全研プラザ (東京都新宿区)	不動産	賃貸物件	430,296	923	3,648,806 (418.36) [55.04]	0	4,080,025	1
ZenkenPlaza II (東京都新宿区)	語学 不動産	賃貸物件	831,491	—	2,865,774 (285.23)	—	3,697,265	6
本社ビル (東京都新宿区)	—	賃借物件	138,657	17,219	—	—	155,877	340

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額の「土地等」には借地権を含みます。なお、賃借している土地の面積は〔 〕で外書しております。

4. 従業員数は、就業人員数であります。

5. 本社オフィスは賃借しており、年間賃借料（契約金額）は227,158千円であります。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2021年3月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,840,000
計	44,840,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,210,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	11,210,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年7月2日	2019年4月1日
付与対象者の区分及び人 数(名)	当社取締役 3 当社従業員 145 子会社従業員 9	当社従業員 1
新株予約権の数(個) ※	11,250 [10,975]	85
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 1,125,000 [1,097,500] (注) 1	普通株式 8,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払 込金額(円) ※	42 (注) 2	42 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2020年7月3日～2028年7月2日	2021年4月2日～2029年4月1日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円) ※	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 ※	(注) 4	

※ 最近事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{募集株式発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日以前における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

3. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとし、重任を伴わない取締役の退任及び定年退職を含む退職後の権利行使は認めないものとする。ただし、当社事業再編に伴う退任・退職の場合のみ、当社株式上場後6ヵ月以内（ただし、権利行使期間内に限る。）かつ権利行使の時点で当該再編会社を退任・退職していない場合に限り権利行使をなしうるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は権利行使期間の開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。ただし、権利行使が可能な期間であっても、割当てられた新株予約権の個数に以下の割合を乗じた新株予約権の個数（計算の結果生じた1個未満の個数は切り捨てる）に限り権利行使できるものとする。

上場後1年を経過するまでの行使期間 : 20%

上場後2年を経過するまでの行使期間 : 50%

上場後2年を経過した日以降の行使期間 : 100%

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

i 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

ii 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

iii 新設分割

新設分割により設立する株式会社

iv 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

v 株式移転

株式移転により設立する株式会社

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年9月27日 (注)1	普通株式 24,441 甲種類株式 △24,441	112,100	—	56,050	—	—
2020年5月23日 (注)2	11,097,900	11,210,000	—	56,050	—	—

(注) 1. 当社は、甲種類株式のすべてにつき、普通株式に転換しております。

2. 株式分割（1：100）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	13	13	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	—	112,100	112,100	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,210,000	112,100	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,210,000	—	—
総株主の議決権	—	112,100	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要な事項の一つと認識しております。配当につきましては、事業環境の変化や将来の事業展開に備えて内部留保の充実を図りつつ、今後の収益状況の見通しなどを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

なお、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記の他にも基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当年度の期末配当金については、上記方針に基づき、2020年9月28日開催の株主総会において、1株につき2.00円とすることを決定しました。内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

(注) 基準日が第44期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2020年9月28日 株主総会決議	22,420	2.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

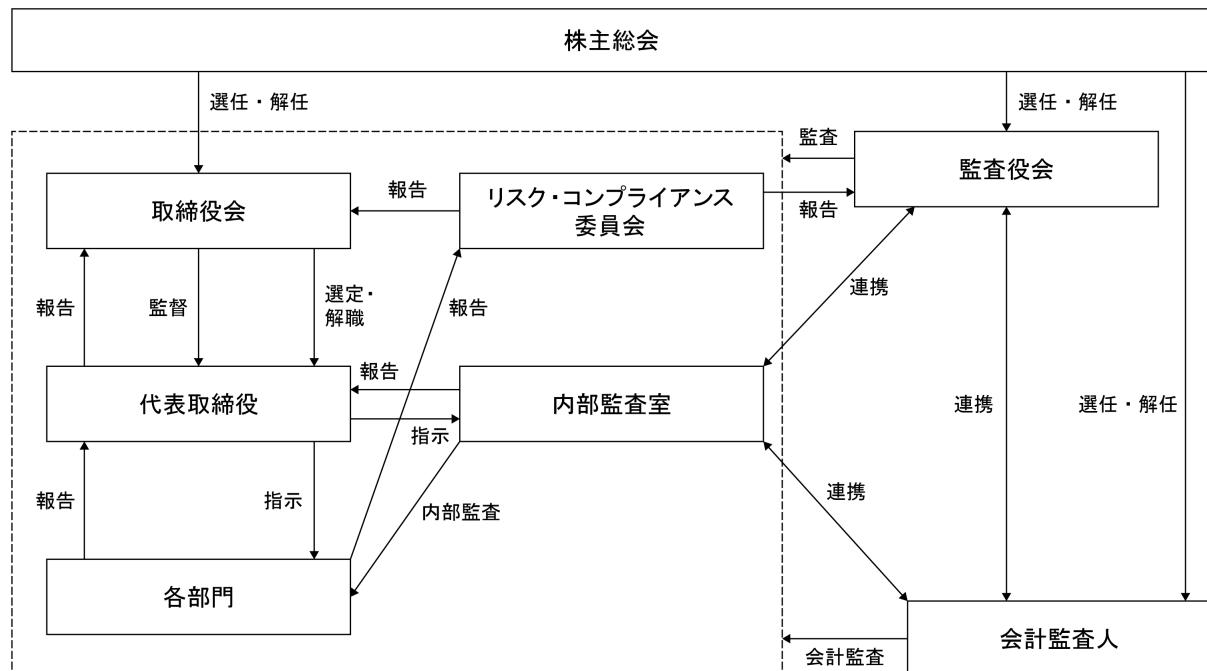
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とは、株主、顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから信頼と共感を得られる経営を企業活動の基本であると認識し、中長期的な成長の持続を目指して経営基盤の継続的強化、経営の健全性、透明性確保に取り組み、コーポレート・ガバナンスの継続的強化及び内部統制の体制整備・強化を重要課題として掲げ、その実践に努めています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として、内部監査室を配置しております。これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性・透明性を確保することが可能となると判断し、この体制を採用しております。



ロ. 機関の説明

a 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長の林順之亮を議長とし、取締役である鷺谷将樹、松島征吾、上奥由和、松尾陽二、増渕勇一郎（社外取締役）の取締役6名（社外取締役1名を含む）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定ができるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、各監査役は、取締役会に参加し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

b 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役の保科衛を議長とし、監査役である前川健嗣（社外監査役）、佐藤孝幸（社外監査役）の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役会は、定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

c 内部監査室

当社の内部監査室は、代表取締役社長の直轄の部門として設置されており、人員は従業員2名であります。内部監査室は、当社及び当社グループの業務監査を実施し、その結果を代表取締役社長へ報告し、監査役、監査役会及び会計監査人と連携し、内部統制機能の充実に努めております。

d リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の林順之亮を委員長とし、管理本部長、各事業本部長、各子会社代表取締役社長を委員、経営企画部を事務局として構成されております。リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進のため、半年に1回定期のリスク・コンプライアンス委員会を開催しリスクの調査、網羅的認識、リスクに対する対応策の検討等を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、経営上重要な課題である取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について取締役会で決定し、厳格な運用を行うものとします。なお、本方針は当社の全役職員に適用されるものとします。

a 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令を遵守し、社会規範に沿った事業活動を行うことを念頭に、企業理念や行動指針を定め、業務を適正に遂行するためにリスク・コンプライアンス規程等の社内規程の整備を実施し、周知徹底を図ります。
- ・前項のコンプライアンス体制の継続的な強化のため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、必要な場合は社外専門家も含めた体制で関連制度の整備、見直しを行います。
- ・内部監査室を設置し、コンプライアンスの状況について内部監査を行い代表取締役社長に報告します。
- ・監査役は、取締役の職務執行、内部統制システムの整備・運用状況等を、独立した立場で監査します。
- ・社内及び外部の法律事務所を窓口とする内部通報窓口を設置することにより、不正行為について情報を迅速に把握し、対処することとします。
- ・反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で組織的な対応を行うため、反社会的勢力対応規程を制定し、周知徹底を行っております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録を始めとする重要な文書及び情報等を、法令及び「文書保管管理規程」等の社内規程に従って適切に保存・管理します。取締役及び監査役は必要に応じこれらの書類を閲覧することとしております。

c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・環境、灾害、情報等、事業運営上の様々なリスクを把握し未然に防止するため、リスク・コンプライアンス規程を定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会ではリスクの洗出し、未然防止策を構築するとともに、リスクが表面化した際の迅速な対応、再発防止も含めリスクを総括的かつ個別的に管理します。情報セキュリティについては、関連規程を整備し、取締役及び従業員に対し、情報の取扱い・漏洩防止について周知徹底しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、毎月開催される取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し戦略決定、重要な業務執行の決定等を行うとともに、取締役の職務執行を監督します。業務の執行については、社内規程を定めることにより組織、業務分掌、職務権限等を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適切な意思決定、職務執行を行うことにより、職務の効率的な執行体制を確保します。

- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、子会社を統括する主管部署を定め、独立性を尊重しつつ連結会社経営に関する社内諸規程に従い経営管理及び指導にあたり、原則として取締役や監査役を派遣して業務の適正を確保します。
 - ・子会社における経営上の重要事項に関しては、当社へ報告させるとともに、当社の事前承認を要する事項について取決めして効率的な体制を構築します。
- f 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、財務報告の信頼性確保のため、代表取締役社長の指揮のもと、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な場合は是正を行うとともに、金融商品取引法及び関連法令との適合性を確保します。
- g 監査役の補助従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - ・当社は、監査役の求めにより監査役の職務補助に専従する従業員を配置するものとし、当該従業員は専属として監査役の指揮・命令に従うものとします。なお、人事（評価・異動等）については監査役の同意を得るものとします。当社は、従業員を含む監査役の執行費用（設備・施設含む）について予算を策定します。
- h 取締役及び従業員による監査役への報告体制等
 - ・監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
 - ・当社及び子会社の取締役及びその他の役職者は、当社及び子会社の業務執行及び事業運営上に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項、または決定の内容及び結果について監査役に報告するものとします。重要事項には、内部統制システムに関する事項も含みます。
 - ・当社及び子会社の役職員は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告するものとします。また、報告を行ったことを理由として、その報告者に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底することとします。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、代表取締役社長、会計監査人と定期的な意見交換を行うと同時に、内部監査室と緊密に連携して業務を執行することとします。
 - ・代表取締役社長との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び監査業務の品質向上を図ります。
- j 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備します。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社グループにおいてコンプライアンスとは、会社の役員及び社員等（契約社員、パートタイマー及び派遣社員を含む）が法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践することと考えております。

また、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがし得ることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、これに基づくコンプライアンス活動を展開し、顧客及び株主による高い評価と社会からの信頼を確立してまいります。

当社グループではコンプライアンスへの取り組みとして、法令遵守はもとより、社会的倫理や従業員の行動規範にいたるまで社内規程を整備するとともに、リスク・コンプライアンス委員会等を設置するなどし、内部管理体制を整備してまいりました。

リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス組織・体制の整備・マニュアルの作成及び周知等の全体的な体制整備に加え、役職員に対するコンプライアンス教育及び研修を実施しております。定期的な委員会の開催によりコンプライアンス遵守状況に問題や違反事例が生じた場合には、問題の改善指示、違反事例に対する対応・再発防止策の策定を行うなど、安定的な経営を行える環境を整備しております。

また、リスク管理につきましては、管理本部長を「リスク管理担当役員」とし、各種リスクに関するリスク管理体制の立案及び遂行をし、リスク管理体制を構築しております。加えて代表取締役社長を委員長、管理本部長、各事業本部長、各子会社代表取締役社長を委員、経営企画部を事務局とした、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、半年に1回定期のリスク・コンプライアンス委員会を開催しリスクの調査、網羅的認識、リスクに対する対応策の検討等を行っております。リスク管理担当役員は、各事業部の長に、各事業部の事業特性に応じたリスクや、定期的にリスク情報を報告させるなど日常的な対策も講じております。

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」（2003年5月30日 法律第57号）に定める個人情報取扱事業者に該当します。取得、収集した個人情報の漏洩は当社の信用力の低下に直結することから、代表取締役社長を個人情報保護管理総括者（以下、管理総括者）、役員又は従業の内から管理総括者によって任命された者であって、個人情報保護マネジメントシステムの実施及び運用に関する責任と権限を統括的にもつ者を個人情報保護責任者（以下、管理責任者）として2005年4月1日より個人情報保護規程を施行しております。これにより個人情報管理に関するセキュリティ対策を講ずるとともに子会社を含めた全役職員を対象としたe-ラーニングを導入して個人情報保護について教育研修を実施し、個人情報の適正管理に努めています。

また、個人情報保護に関するテストを定期的に実施するなど、役職員の個人情報保護に対する習熟度を調査しております。

情報システム管理については、業務内容により、重要なものについてはアクセス権を制限し、担当者ごとにアクセス範囲を定め、更に、セキュリティ管理ソフトを導入し、操作ログを管理しております。

また、ウェブサイトの利用状況についてのモニタリング、ウイルス対策ソフトのセキュリティパッチの更新状況を情報セキュリティ委員会にて一元管理する等のウイルス対策を行っております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保する体制整備

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制として、「関係会社管理規程」に則り、当社グループ全体を統合した管理を行うため、当社の各関係部門による経営指導、会計、税務実務等の指導のほか、子会社の経営成績、財政状態の把握のための月次決算書類等の入手や、経営上の重要事項に関する報告ならびに当社取締役会への付議をもって、子会社の経営状態の把握を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

チ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

・剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名(役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	林 順之亮	1965年7月20日	1984年4月 インターナショナルラーニングシステムズジャパンリミテッド 1992年3月 株式会社ライトスタッフ 1997年4月 株式会社アントレ設立 代表取締役 2001年12月 サイバーイ株式会社（現 当社）事業部長 2004年11月 株式会社平成健康物語設立（現 株式会社シェアリング・ビューティー）代表取締役 2006年1月 当社入社 2013年10月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役（現任） 2015年7月 ハピライズ株式会社（現 株式会社サンマリエ）代表取締役	(注) 3	1,388,900
取締役 管理本部長	鷺谷 将樹	1982年1月9日	2005年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 2015年1月 株式会社インディックス 2017年4月 当社入社経営企画部長 2019年9月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長（現任）	(注) 3	92,100
取締役 eマーケティング事業本部長	松島 征吾	1973年11月19日	1994年4月 株式会社ライトスタッフ 2005年6月 当社入社 2006年12月 当社営業部長 2016年5月 当社取締役eマーケティング事業本部長兼PRマーケティング事業部長（現任）	(注) 3	280,300
取締役 リソーシング事業本部長	上奥 由和	1968年6月10日	1997年7月 株式会社ワット・トラベル（現 エキサイトT&E株式会社） 2002年4月 株式会社エル・インターフェース 2005年2月 当社入社 2019年6月 一般社団法人海外留学協議会 理事（現任） 2019年9月 当社取締役リソーシング事業本部長兼留学事業部長（現任）	(注) 3	92,100
取締役	松尾 陽二	1987年9月9日	2012年2月 株式会社アトラ 取締役 2013年7月 株式会社KRESKI CORPORATION 代表取締役 2014年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン 2015年4月 株式会社サイシード 代表取締役（現任） 2016年5月 当社取締役（現任） 2017年4月 株式会社プロジェクトカンパニー取締役 2018年11月 WE-R 1 株式会社 取締役	(注) 3	112,100
取締役	増渕 勇一郎	1973年4月22日	2004年10月 弁護士法人名川・岡村法律事務所 2009年7月 弁護士法人AZX総合法律事務所 2012年1月 弁護士法人AZX総合法律事務所パートナー（現任） 2019年9月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	保科 衛	1959年2月28日	1982年4月 株式会社第一勵業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 2011年7月 当社へ出向 財務部長 2011年8月 当社取締役財務部長 2018年7月 当社取締役管理本部長 2019年9月 当社監査役（現任）	(注) 4	112,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	前川 健嗣	1977年7月9日	2005年12月 2009年4月 2009年12月 2013年6月 2016年12月 2017年6月 2017年9月 2017年10月 2017年12月 2018年3月 2018年4月 2020年6月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 日栄監査法人（現 双研日栄監査法人）（現任） 前川健嗣公認会計士事務所設立代表（現任） 税理士法人未来会計社 設立 代表社員（現任） 特定非営利活動法人日本医療政策機構 監事（現任） 株式会社みらい創造機構 監査役（現任） 当社監査役（現任） 株式会社スコヒアフーマ 取締役（現任） A&M医薬開発合同会社設立 代表（現任） ファイメクス株式会社 監査役（現任） カムイファーマ株式会社 会計参与（現任） 株式会社トーテック 監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	佐藤 孝幸	1969年10月10日	1992年4月 1993年9月 1996年4月 1997年7月 2000年10月 2002年4月 2004年7月 2006年10月 2007年5月 2007年6月 2018年6月 2019年6月 2019年9月 2020年2月	スイス・ユニオン銀行（現 UBS銀行）東京支店 ソシエテ・ジェネラル銀行東京支店入行 デロイト・トウシュ・トーマツ会計事務所(米国サン・フランシスコ事務所)入所 米国公認会計士(モンタナ州)登録弁護士登録(東京弁護士会所属) 佐藤経営法律事務所開設 代表（現任） エース損害保険株式会社(現 Chubb損害保険株式会社) 監査役 ステート・ストリート信託銀行株式会社 監査役 株式会社シーズメン 監査役 株式会社ミクシィ 監査役 株式会社マイコー 監査役（現任） AI inside株式会社 監査役（現任） 当社監査役（現任） 株式会社フィル・カンパニー 社外取締役（現任）	(注) 4	—
計						2,077,600

- (注) 1. 取締役増渕勇一郎は、社外取締役であります。
 2. 監査役前川健嗣及び佐藤孝幸は、社外監査役であります。
 3. 2021年2月26日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年6月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 2021年2月26日開催の臨時株主総会終結の時から、2024年6月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

イ. 社外役員の機能及び役割

当社の社外取締役は1名であります。

増渕勇一郎は、弁護士として長年に亘る経験を有しております、かつ、当社の属するIT業界に対する見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献しております。

当社の社外監査役は2名であります。

前川健嗣は、公認会計士としての資格を有しております。その専門知識と経験を活かした適正な監査を期待するとともに、より独立した立場から監査の実効性の確保に貢献しております。

佐藤孝幸は、弁護士及び米国公認会計士としての実務経験を有しております。その専門知識と経験を活かした適正な監査を期待するとともに、より独立した立場から監査の実効性の確保に貢献しております。

なお、当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外役員の独立性に関する考え方

社外役員が、現在及び直近の過去3年間において、次に該当する者でない場合、当該社外役員に独立性があると判断します。

- a 当社グループの業務執行者または過去5年間において当社グループの業務執行者であった者
- b 当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者
- c 当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務、法律専門家
- d 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
※主要な取引先は、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の者
- e 当社グループから1,000万円を超える寄付を受けている者
- f 上記a～eまでのいずれかに該当する者が当社グループの重要な業務執行を行う者である場合、その者の配偶者または二親等以内の親族

② 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しており、客観的かつ専門的分野から適宜質問や助言を行っております。

内部統制及び会計監査につきましては、取締役会を通じて意見・情報等を入手し、適正性に関する必要な助言を行っております。また、監査役会とも意見交換の場を設ける等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、監査役監査方針・監査計画等に基づいて取締役の職務執行状況を監査し、適宜質問や意見表明を行っております。また、監査役会において常勤監査役から重要な会議の内容、各取締役・部長等との面談、重要拠点への往査及び内部監査室からの情報等について報告を受け、十分な情報共有化を図っております、社外役員としての客観的見地から監査を行っております。

会計監査につきましては、監査法人と定期的に会合を持ち、監査状況について報告を受けており、緊密に連携した適切な監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

イ. 当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役)で構成されております。

ロ. 監査役監査の役割分担は、期初に決定しました監査方針・監査計画及び職務分担に基づき、常勤監査役は重要会議への出席、役員・各部門責任者との面談、子会社・各拠点への往査、重要書類・資産状況の閲覧・実査を担当しております、非常勤監査役は、取締役会・監査役会や三様監査連絡会等の重要な会議への出席と分担しております。

ハ. 各監査役の経験・役割

常勤監査役の保科衛氏は、金融機関における長年の経験があるとともに、当社の管理本部長を経験しております。また、非常勤監査役の前川健嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、非常勤監査役の佐藤孝幸氏も、弁護士及び米国公認会計士の実務経験を有しております、企業法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

イ. 監査役会の開催頻度・各監査役の出席状況

監査役会は原則として月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当連結会計年度において、当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、千葉賢二氏は、2020年9月28日開催の第44回定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

氏名	開催回数	出席回数
保科 衛	10回	10回
千葉 賢二	10回	10回
前川 健嗣	10回	10回
佐藤 孝幸	10回	10回

※当社は、2019年9月30日開催の株主総会時より監査役会設置会社となったため、監査役会の開催回数が10回(定例9回、臨時1回)となっております。

ロ. 監査役会の主な検討事項

- ・取締役の職務執行における適法性(法令及び定款等の遵守状況)及び意思決定プロセスの妥当性・効率性
- ・コンプライアンス体制の運用状況
- ・事業計画の遂行状況
- ・内部統制システムの構築運用状況
- ・事業報告等及び計算関係書類の適正性
- ・労務関連の管理状況
- ・国内外子会社等のグループ管理状況

ハ. 常勤及び非常勤監査役の活動状況

常勤監査役

- ・取締役会及び監査役会等の重要会議への出席
- ・代表取締役社長、取締役及び各部責任者との面談・意見交換
- ・各部や子会社、各拠点への往査、各スクール往査、外部倉庫往査
- ・内部監査室との連携(WEB面談の実施、内部統制整備・運用状況確認)
- ・監査法人との三様監査連絡会等による情報交換
- ・重要書類、財産状況等の閲覧・実査、稟議書の閲覧と稟議規程遵守状況監査
- ・社外監査役への報告による情報共有
- ・各種監査実施(情報セキュリティ体制監査等)

以上を通して内部管理体制を検証し、取締役の業務執行状況について監査いたしました。

非常勤監査役

- ・取締役会及び監査役会への出席
- ・監査法人との三様監査連絡会への出席

それぞれの専門的知見を活かして、社外監査役として客観的な視点より適正な意見を表明し、実効性ある監査を実施しました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室所属の内部監査室長1名と内部監査人1名が担当しております。内部監査は、会社の財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに効率化に寄与することを目的としております。

内部監査室は、期初に内部監査計画を立案し、代表取締役社長の承認を得て内部監査を実施しております。

被監査部署に対して監査結果の説明を行い、重要事項については代表取締役社長に報告しております。改善事項がある場合、被監査部署の責任者にその旨伝達し、改善措置実施状況について確認を行い、フォローアップを実施しております。

内部監査室は、常勤監査役と日常的に情報交換するほか、月次で代表取締役社長も含めて活動内容について意見交換をしております。会計監査人とは、四半期ごとの三様監査連絡会で、各監査の概略や指摘事項などを共有し、意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 繼続監査期間

2019年6月期以降

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 垂井健

指定有限責任社員・業務執行社員 須山誠一郎

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他14名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている基準に従い選定しております。当社といたしましては品質管理体制、独立性及び専門性とを総合的に勘案し、選任しております。

当社は、多岐にわたる事業を展開していることから、会計監査人の事業内容の理解等を重視しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

上述の会計監査人評価基準に従って検討した結果、監査品質の管理体制、適切な社員ローテーションによる独立性確保、事業内容の理解等による効果的かつ効率的な監査の実施がなされたことから、監査役会はEY新日本有限責任監査法人が当社会計監査人に最適であると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	30,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c 他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模及び業務の特性、監査日数などを総合的に勘案したうえで決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等の適切性・妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で決定されます。

株主総会決議による役員の報酬限度額は、取締役については2019年9月30日開催の第43期定時株主総会において200,000千円以内（ただし、使用人部分の給与等は含まない。15名以内）、監査役については2017年9月28日開催の第41期定時株主総会において30,000千円以内（5名以内）と定められております。

なお、個別の役員報酬の算定についての決定方針は定めておりませんが、取締役の報酬等の額は、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で取締役会の決議に基づき代表取締役社長の林順之亮に一任し、代表取締役社長の林順之亮は、各役員の職務の内容、実績・成果などを勘案して報酬額を決定しております。また、監査役の個別の報酬等の額及びその算定方法の決定に当たっては、監査役の協議により、報酬限度額の範囲内において決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,895	70,895	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	10,830	10,830	—	—	2
社外役員	4,650	4,650	—	—	3

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2019年9月30日開催の第43回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。
 2. 保科衛氏は、第43回定時株主総会において取締役を退任した後、監査役に就任したため、人数及び支給額について取締役期間は取締役に、監査役期間は監査役に含めて記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分支給のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について以下のように定義しております。

純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動または株式に関する配当によって利益を受けることを目的とした出資です。

純投資目的以外の目的である投資株式とは上記以外の目的であり、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化を目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

新規に取得することは、原則として行わない方針です。

既に保有している株式については、取締役会にて安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がっているか、関連取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るか等の観点で検証し、株式の保有意義が認められない場合、売却手法・期間などの検討し適宜削減していきます。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	2,374
非上場株式以外の株式	3	27,509

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	最近事業年度	最近事業年度の前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株) NEW ART HOLDINGS	28,850	577,000	相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。 なお、当事業年度に株式併合が行われたため株式数が減少しております。	無
	18,983	26,542		
(株)みずほフィナンシャルグループ	57,820	57,820	同行からの安定的な資金調達や情報・ネットワークの利活用を通じ、財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため保有しております。定量的な保有効果によって今後更なる売上増加、経費削減の見込みを立てることは困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	7,643	9,025		
(株)りそなホールディングス	2,400	2,400	同行からの安定的な資金調達や情報・ネットワークの利活用を通じ、財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため保有しております。定量的な保有効果によって今後更なる売上増加、経費削減の見込みを立てることは困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	882	1,076		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)及び当連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)及び当事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2, 128, 220	2, 233, 291
売掛金	423, 822	351, 292
たな卸資産	※1 80, 178	※1 77, 153
その他	144, 838	241, 995
貸倒引当金	△269	—
流动資産合計	<u>2, 776, 790</u>	<u>2, 903, 733</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 806, 748	2, 741, 583
減価償却累計額	△1, 438, 452	△1, 322, 969
建物及び構築物（純額）	※3 1, 368, 296	※3 1, 418, 614
工具、器具及び備品	79, 563	80, 848
減価償却累計額	△65, 828	△51, 061
工具、器具及び備品（純額）	13, 734	29, 787
土地	※3 6, 019, 746	※3 6, 019, 746
リース資産	115, 255	111, 002
減価償却累計額	△60, 066	△77, 805
リース資産（純額）	55, 188	33, 197
その他	20, 666	20, 666
減価償却累計額	△20, 666	△20, 666
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	<u>7, 456, 966</u>	<u>7, 501, 344</u>
無形固定資産		
借地権	602, 194	602, 194
その他	123, 248	81, 738
無形固定資産合計	<u>725, 443</u>	<u>683, 932</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 50, 038	※2 73, 739
繰延税金資産	221, 373	86, 744
敷金	60, 647	286, 931
その他	129, 537	126, 850
貸倒引当金	△94, 170	△93, 185
投資その他の資産合計	<u>367, 425</u>	<u>481, 081</u>
固定資産合計	<u>8, 549, 835</u>	<u>8, 666, 359</u>
資産合計	<u>11, 326, 625</u>	<u>11, 570, 092</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	314,351	267,568
短期借入金	—	41,279
1年内返済予定の長期借入金	※3 120,000	※3 148,488
未払費用	163,433	106,761
前受金	391,693	359,976
未払法人税等	2,319	123,075
賞与引当金	137,701	45,561
その他	211,306	168,920
流動負債合計	<u>1,340,806</u>	<u>1,261,632</u>
固定負債		
長期借入金	※3 1,148,000	※3 999,512
長期預り敷金	123,231	279,423
その他	80,938	47,045
固定負債合計	<u>1,352,170</u>	<u>1,325,980</u>
負債合計	<u>2,692,976</u>	<u>2,587,613</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,050	56,050
資本剰余金	240,019	240,019
利益剰余金	8,328,493	8,683,297
株主資本合計	<u>8,624,563</u>	<u>8,979,367</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,085	3,111
その他の包括利益累計額合計	<u>9,085</u>	<u>3,111</u>
純資産合計	<u>8,633,649</u>	<u>8,982,478</u>
負債純資産合計	<u>11,326,625</u>	<u>11,570,092</u>

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年3月31日)

資産の部	
流动資産	
現金及び預金	2,652,488
売掛金	523,143
たな卸資産	61,838
その他	261,040
流动資産合計	3,498,511
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2,796,568
減価償却累計額	△1,376,818
建物及び構築物（純額）	1,419,749
土地	6,019,746
その他	207,746
減価償却累計額	△166,116
その他（純額）	41,629
有形固定資産合計	7,481,125
無形固定資産	671,091
投資その他の資産	
投資その他の資産	523,565
貸倒引当金	△93,057
投資その他の資産合計	430,508
固定資産合計	8,582,725
資産合計	12,081,237

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年3月31日)

負債の部	
流動負債	
未払金	243,286
1年内返済予定の長期借入金	148,488
前受金	465,144
未払法人税等	206,651
賞与引当金	69,666
その他	196,769
流動負債合計	1,330,006
固定負債	
長期借入金	888,146
その他	286,685
固定負債合計	1,174,831
負債合計	2,504,838
純資産の部	
株主資本	
資本金	56,050
資本剰余金	240,019
利益剰余金	9,267,622
株主資本合計	9,563,692
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	12,707
その他の包括利益累計額合計	12,707
純資産合計	9,576,399
負債純資産合計	12,081,237

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	6,410,990	5,827,437
売上原価	※1 2,233,937	※1 2,249,764
売上総利益	4,177,053	3,577,673
販売費及び一般管理費	※2、※3 3,409,923	※2、※3 2,822,903
営業利益	767,129	754,769
営業外収益		
受取手数料	1,605	4,827
受取利息及び配当金	1,106	1,367
助成金収入	14,857	4,541
その他	1,842	2,904
営業外収益合計	19,412	13,641
営業外費用		
支払利息	31,140	12,777
貸倒引当金繰入額	32,340	—
デリバティブ解約損	81,807	—
その他	1,418	1,034
営業外費用合計	146,706	13,812
経常利益	639,834	754,598
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	※4 32,228	—
関係会社株式売却益	377,889	—
特別利益合計	410,117	—
特別損失		
減損損失	※5 12,552	—
固定資産除売却損	※6 44,682	—
子会社清算損	252	—
事業構造改善費用	—	※7 35,608
本社移転費用	—	※8 58,629
新型感染症対応による損失	—	※9 22,043
特別損失合計	57,487	116,281
税金等調整前当期純利益	992,464	638,316
法人税、住民税及び事業税	2,487	123,304
法人税等調整額	△22,652	137,788
法人税等合計	△20,165	261,093
当期純利益	1,012,630	377,223
親会社株主に帰属する当期純利益	1,012,630	377,223

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	1,012,630	377,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,360	△5,973
その他の包括利益合計	※1 5,360	※1 △5,973
包括利益	1,017,990	371,249
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,017,990	371,249

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年7月1日
至 2021年3月31日)

売上高	4,494,027
売上原価	1,795,538
売上総利益	2,698,488
販売費及び一般管理費	1,836,739
営業利益	861,749
営業外収益	
受取手数料	4,138
助成金収入	22,749
契約精算益	6,441
その他	1,938
営業外収益合計	35,268
営業外費用	
支払利息	4,244
為替差損	3,064
営業外費用合計	7,308
経常利益	889,708
特別損失	
事業構造改善費用	※1 17,079
固定資産除売却損	896
関係会社出資金評価損	※2 11,018
特別損失合計	28,994
税金等調整前四半期純利益	860,713
法人税、住民税及び事業税	270,621
法人税等調整額	△16,652
法人税等合計	253,969
四半期純利益	606,744
親会社株主に帰属する四半期純利益	606,744

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年7月1日
至 2021年3月31日)

四半期純利益	606,744
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	9,595
その他の包括利益合計	9,595
四半期包括利益	616,340
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	616,340

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	56,050	240,019	7,315,863	7,611,933
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,012,630	1,012,630
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	1,012,630	1,012,630
当期末残高	56,050	240,019	8,328,493	8,624,563

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,725	3,725	7,615,658
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,012,630
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,360	5,360	5,360
当期変動額合計	5,360	5,360	1,017,990
当期末残高	9,085	9,085	8,633,649

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	56,050	240,019	8,328,493	8,624,563
当期変動額				
剰余金の配当			△22,420	△22,420
親会社株主に帰属する当期純利益			377,223	377,223
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	354,803	354,803
当期末残高	56,050	240,019	8,683,297	8,979,367

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	9,085	9,085	8,633,649
当期変動額			
剰余金の配当			△22,420
親会社株主に帰属する当期純利益			377,223
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,973	△5,973	△5,973
当期変動額合計	△5,973	△5,973	348,829
当期末残高	3,111	3,111	8,982,478

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	992, 464	638, 316
減価償却費	134, 014	139, 248
本社移転費用	—	32, 558
事業構造改善費用	—	3, 514
減損損失	12, 552	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	31, 965	△1, 253
賞与引当金の増減額（△は減少）	4, 857	△92, 139
受取利息及び受取配当金	△1, 106	△1, 367
支払利息	31, 140	12, 777
抱合せ株式消滅差損益（△は益）	△32, 228	—
関係会社株式売却損益（△は益）	△377, 889	—
固定資産除売却損益（△は益）	44, 682	—
その他の損益（△は益）	△1, 286	—
売上債権の増減額（△は増加）	130, 617	72, 529
たな卸資産の増減額（△は増加）	17, 995	3, 024
未払金の増減額（△は減少）	67, 045	△43, 212
未払費用の増減額（△は減少）	△26, 604	△56, 671
前受金の増減額（△は減少）	△186, 714	△31, 716
その他の資産・負債の増減額	48, 057	40, 411
小計	889, 563	716, 021
利息及び配当金の受取額	1, 106	1, 367
利息の支払額	△30, 474	△12, 200
法人税等の支払額	△3, 160	△2, 548
営業活動によるキャッシュ・フロー	857, 036	702, 639

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,161	△177,738
無形固定資産の取得による支出	△37,592	△4,473
関係会社出資金の払込による支出	△11,019	△32,836
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 382,908	—
貸付けによる支出	△35,000	—
貸付金の回収による収入	2,870	870
定期預金の払戻による収入	100,000	—
子会社の清算による収入	1,247	—
敷金及び保証金の差入による支出	△1,541	△258,296
敷金及び保証金の回収による収入	123,053	22,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	510,764	△450,129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△800,000	41,279
長期借り入れによる収入	—	300,000
長期借入金の返済による支出	△1,907,200	△420,000
配当金の支払額	—	△22,420
リース債務の返済による支出	△42,831	△46,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,750,031	△147,438
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,382,231	105,071
現金及び現金同等物の期首残高	3,428,222	2,128,220
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	82,228	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,128,220	※1 2,233,291

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、連結子会社であったハピライズ株式会社は、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

Linguate Inc.

一般財団法人海外留学推進協会

ZENKEN PLANET VIETNAM COMPANY LIMITED

ZENKEN INDIA LLP

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Linguate Inc.

一般財団法人海外留学推進協会

ZENKEN PLANET VIETNAM COMPANY LIMITED

ZENKEN INDIA LLP

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

a 商品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

当社グループは有利子負債の金利変動リスク回避のため社内規程に則り、デリバティブ取引を利用しておられます。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引を行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

Linguage Inc.

一般財団法人海外留学推進協会

ZENKEN PLANET VIETNAM COMPANY LIMITED

ZENKEN INDIA LLP

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Linguage Inc.

一般財団法人海外留学推進協会

ZENKEN PLANET VIETNAM COMPANY LIMITED

ZENKEN INDIA LLP

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

a 商品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年 3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年 3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の 5 つのステップを適用し認識されます。

ステップ 1 : 顧客との契約を識別する。

ステップ 2 : 契約における履行義務を識別する。

ステップ 3 : 取引価格を算定する。

ステップ 4 : 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ 5 : 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年 6 月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時点において評価中であります。

当連結会計年度(自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年 3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の 5 つのステップを適用し認識されます。

ステップ 1 : 顧客との契約を識別する。

ステップ 2 : 契約における履行義務を識別する。

ステップ 3 : 取引価格を算定する。

ステップ 4 : 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ 5 : 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年 6 月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時点において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年 3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年 6 月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な感染拡大により、世界経済にも減速懸念が強まるなど、企業の経営活動にも広範囲に影響を及ぼしております。

当社グループへの影響は、事業によって程度が異なるものの、翌連結会計年度の後半より、新常態における経済活動の再開に伴い、業績は回復基調になると想定しております。

このような状況の下、当社グループにおいては、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損処理等の会計上の見積りにおいて、現時点で入手可能な情報に基づき、最善の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
商品	26,911千円	30,417千円
仕掛品	46,195〃	43,005〃
貯蔵品	7,071〃	3,730〃

※2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
関係会社株式	0千円	0千円
関係会社出資金	11,019千円	43,855千円

(注) 上記の「関係会社株式」「関係会社出資金」は、連結貸借対照表では投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
建物	714,892千円	699,266千円
土地	2,865,774〃	2,865,774〃
計	3,580,667千円	3,565,041千円

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	120,000千円	148,488千円
長期借入金	1,148,000〃	999,512〃
計	1,268,000千円	1,148,000千円

4 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	929,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	929,000千円	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
△2,224千円	△1,512千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給与手当 1,402,056千円	1,232,023千円
賞与引当金繰入額 99,884〃	28,801〃

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
60,215千円	93,988千円

※4 抱合せ株式消滅差益は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社が非連結子会社であるCHAMBER MEDIA株式会社を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
語学教室設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	東京都内	12,552

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値を使用しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

※6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物 545千円	—
工具、器具及び備品 194〃	—
ソフトウェア 1,227〃	—
その他 42,715〃	—
計 44,682千円	—

※7 事業構造改善費用

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

語学事業の構造改革に伴う事業構造改善費用の主な内訳は、賃貸不動産の解約違約金27,932千円、固定資産の減損損失3,514千円等です。

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
語学教室設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウエア	東京都内	3,514

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグレーピングしております。

当連結会計年度において、当社は、賃貸不動産退去の意思決定を行い、その建物附属設備及び工具、器具及び備品につき、将来の使用見込がなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,028千円、工具、器具及び備品428千円、ソフトウエア1,057千円であります。

※8 本社移転費用

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

本社移転費用の主な内訳は、固定資産の減損損失32,558千円、引越費用8,537千円等です。

当社グループは以下の資産について減損損失を計上します。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
本社	建物及び構築物 工具、器具及び備品	東京都内	32,558

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグレーピングしております。

当連結会計年度において、当社は、本社移転の意思決定を行い、その本社の建物附属設備及び工具、器具及び備品につき、将来の使用見込がなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、本社移転費用として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物25,333千円、工具、器具及び備品7,224千円であります。なお、本社事務所資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

※9 新型感染症対応による損失

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請を鑑み、感染拡大の配慮から、リンクージスクールを臨時休業しております。このため、当該期間中に発生した固定費（人件費・家賃等）を「新型感染症対応による損失」として「特別損失」に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,282	△9,134
組替調整額	—	—
税効果調整前	8,282	△9,134
税効果額	△2,922	3,160
その他有価証券評価差額金	5,360	△5,973
その他の包括利益合計	5,360	△5,973

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	87,659	24,441	—	112,100
無議決権株式(株)	24,441	—	24,441	—
合計	112,100	24,441	24,441	112,100

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加24,441株は、無議決権株式の転換によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,420	200.00	2019年6月30日	2019年9月30日

(注) 当社は、2020年5月23日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	112,100	11,097,900	—	11,210,000
合計	112,100	11,097,900	—	11,210,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加11,097,900株は、普通株式の分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約 権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,420	200.00	2019年6月30日	2019年9月30日

(注) 当社は、2020年5月23日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,420	2.00	2020年6月30日	2020年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	2,128,220千円	2,233,291千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,128,220千円	2,233,291千円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

株式の売却により、ハピライズ株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	114,355千円
固定資産	63,367〃
流動負債	△155,612〃
株式の売却益	377,889〃
当該株式の売却価額	400,000千円
現金及び現金同等物	△17,091〃
差引：売却による収入	<u>382,908千円</u>

- (リース取引関係)
前連結会計年度(2019年6月30日)
1. ファイナンス・リース取引
(借主側)
- 所有権移転ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容
- ・無形固定資産 ソフトウェアであります。
- ② リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容
- ・有形固定資産 主として、サーバー・通信設備であります。
 - ・無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。
- ② リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	31,417千円
1年超	27,423〃
合計	58,840千円

当連結会計年度(2020年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・無形固定資産 ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、サーバー・通信設備であります。
- ・無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	265,286千円
1年超	906,119〃
合計	1,171,406千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	240,702千円
1年超	2,005,850〃
合計	2,246,552千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、投資有価証券のうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また時価のないものは発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理に関するグループ規程に基づき、取引先の状況を必要に応じてモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,128,220	2,128,220	—
(2) 売掛金	423,822	423,822	—
(3) 投資有価証券	36,644	36,644	—
資産計	2,588,686	2,588,686	—
(1) 長期借入金 ^(*)	1,268,000	1,268,000	—
負債計	1,268,000	1,268,000	—

(※) 1年以内に返済期限が到来する長期借入金を含みます。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、1年内返済予定額については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位：千円)

区分	2019年6月30日
非上場株式	2,374
関係会社株式	0
関係会社出資金	11,019

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,128,220	—	—	—
売掛金	423,822	—	—	—
合計	2,552,042	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	668,000
合計	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	668,000

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、投資有価証券のうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また時価のないものは発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理に関するグループ規程に基づき、取引先の状況を必要に応じてモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,233,291	2,233,291	—
(2) 売掛金	351,292	351,292	—
(3) 投資有価証券	27,509	27,509	—
資産計	2,612,093	2,612,093	—
(1) 短期借入金	41,279	41,279	—
(2) 長期借入金 ^(※)	1,148,000	1,148,000	—
負債計	1,189,279	1,189,279	—

(※) 1年以内に返済期限が到来する長期借入金を含みます。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、1年内返済予定額については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年6月30日
非上場株式	2,374
関係会社株式	0
関係会社出資金	43,855

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,233,291	—	—	—
売掛金	351,292	—	—	—
合計	2,584,584	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	148,488	148,488	148,488	148,488	148,488	405,560
合計	148,488	148,488	148,488	148,488	148,488	405,560

(有価証券関係)
前連結会計年度(2019年6月30日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	26,542	7,517	19,024
小計	26,542	7,517	19,024
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	10,102	15,235	△5,132
小計	10,102	15,235	△5,132
合計	36,644	22,752	13,891

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,374千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度において、売却したその他有価証券はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,983	7,517	11,465
小計	18,983	7,517	11,465
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	8,526	15,235	△6,708
小計	8,526	15,235	△6,708
合計	27,509	22,752	4,757

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,374千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度において、売却したその他有価証券はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月2日	2019年4月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員145名 当社子会社従業員9名	当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数及び付与数(注)	普通株式 1,164,000株	普通株式 8,500株
付与日	2018年7月20日	2019年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2020年7月3日～2028年7月2日	2021年4月2日～2029年4月1日

(注) 2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月2日	2019年4月1日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	1,164,000	8,500
失効	3,500	—
権利確定	—	—
未確定残	1,160,500	8,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月2日	2019年4月1日
権利行使価格（円）	42	42
行使時平均株価（円）	—	—
付与における公正な評価単価（円）	—	—

(注) 2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、直近売買事例を参考に決定した価格であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月2日	2019年4月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員145名 当子会社従業員9名	当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数及び付与数(注)	普通株式 1,164,000株	普通株式 8,500株
付与日	2018年7月20日	2019年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2020年7月3日～2028年7月2日	2021年4月2日～2029年4月1日

(注) 2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月2日	2019年4月1日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	1,160,500	8,500
付与	—	—
失効	35,500	—
権利確定	—	—
未確定残	1,125,000	8,500
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月2日	2019年4月1日
権利行使価格（円）	42	42
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

(注) 2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払金	2,761千円
未払法定福利費	8,625〃
賞与引当金	47,644〃
貸倒引当金	31,344〃
減価償却費	23,917〃
繰延資産	5,270〃
減損損失	24,264〃
税務上の繰越欠損金 (注) 2	168,062〃
その他	28,699〃
繰延税金資産小計	340,588千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△44,541〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△69,392〃
評価性引当額小計 (注) 1	△113,933千円
繰延税金資産合計	226,655千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△4,806千円
差額負債調整勘定	△475〃
繰延税金負債合計	△5,281千円
繰延税金資産純額	221,373千円

(注) 1. 評価性引当額が329,632千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金を有するハピライズ株式会社が、連結の範囲から除外されたことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	1,873	4,405	8,394	153,387	168,062
評価性引当額	—	—	△1,598	△4,405	△2,100	△36,436	△44,541
繰延税金資産	—	—	275	—	6,294	116,951	(※2) 123,521

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金168,062千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産123,521千円を計上しております。当該繰延税金資産123,521千円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高に対して認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	0.1%
永久に益金に算入されない項目	△1.1%
住民税均等割	0.2%
評価性引当金の増減	0.2%
連結修正による影響	△35.6%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.0%

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払金	11,781千円
未払法定福利費	2,206〃
未払事業税等	10,454〃
賞与引当金	15,764〃
貸倒引当金	30,610〃
減価償却費	44,662〃
繰延資産	1,692〃
減損損失	19,207〃
税務上の繰越欠損金 (注) 2	72,484〃
その他	31,610〃
繰延税金資産小計	240,476千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△71,916〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△79,855〃
評価性引当額小計 (注) 1	△151,772千円
繰延税金資産合計	88,703千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,646千円
差額負債調整勘定	△312〃
繰延税金負債合計	△1,958千円
繰延税金資産純額	86,744千円

(注) 1. 評価性引当額が37,838千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社株式会社サイシードにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を28,413千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	1,128	4,405	1,906	5,369	59,673	72,484
評価性引当額	—	△560	△4,405	△1,906	△5,369	△59,673	△71,916
繰延税金資産	—	568	—	—	—	—	(※2)568

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金72,484千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産568千円を計上しております。当該繰延税金資産568千円は、連結子会社ダイレクトイングリッシュ・ジャパン株式会社における税務上の繰越欠損金の残高に対して認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	0.2%
永久に益金に算入されない項目	△0.0%
住民税均等割	0.4%
評価性引当金の増減	5.9%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)

事業分離

(1) 事業分離の概要

当社は2018年11月 9日に、当社の完全子会社であるハピライズ株式会社の全株式を株式会社IBJに譲渡する契約を締結し、2019年 1月 4日に全株式を譲渡いたしました。

① 株式譲渡先企業の名称

株式会社IBJ

② 分離した事業の内容

ハピライズ株式会社が営む結婚事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループにおける事業の選択と経営資源の集中の一環として、結婚事業を譲渡することといたしました。

④ 株式譲渡日

2019年 1月 4日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

金銭を対価とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

377,889千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	114,355千円
固定資産	63,367〃
資産合計	177,723〃
流動負債	155,612〃
負債合計	155,612〃

③ 会計処理

連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を特別利益の「関係会社株式売却益」に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

結婚事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	649,385千円
営業利益	37,091〃

当連結会計年度(自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年 6月 30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年 6月 30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社グループの主要な賃貸等不動産として、東京都内において賃貸用オフィスビルを有しております。

2019年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は92,397千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	3,774,981
	期中増減額	△40,302
	期末残高	3,734,678
期末時価		4,943,286

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額は、主に減価償却費によるものであります。

3. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの主要な賃貸等不動産として、東京都内において賃貸用オフィスビルを有しております。

2020年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99,041千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	3,734,678
	期中増減額	4,042,613
	期末残高	7,777,291
期末時価		13,330,422

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加は、自社使用からの用途変更(4,081,846千円)、減少は、減価償却費(39,233千円)であります。

3. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業種類別のセグメントから構成されており、「ITセグメント」、「語学セグメント」及び「不動産セグメント」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ITセグメント」は、企画・提案からSEOに準拠した制作・運用までのトータルプロモーションをしております。

「語学セグメント」は、企業及び公的機関への講師派遣、英会話リングジスクールの運営、留学支援や教材開発、中学校・高等学校向けのオンライン英会話の販売、日本語学校の運営をしております。

「不動産セグメント」は、自社不動産の賃貸・管理等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	IT	語学	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,786,478	1,432,318	170,503	5,389,300	1,021,689	6,410,990
セグメント間の内部 売上高又は振替高	68,580	—	79,511	148,091	4,800	152,891
計	3,855,058	1,432,318	250,015	5,537,392	1,026,489	6,563,882
セグメント利益又は 損失(△)	1,441,912	△45,684	94,996	1,491,224	90,631	1,581,856
その他の項目						
減価償却費	74,911	13,517	37,183	125,611	691	126,303

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、結婚事業及び採用事業を含んでおります。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	
報告セグメント計	5,537,392
「その他」の区分の売上高	1,026,489
セグメント間取引消去	△152,891
連結財務諸表の売上高	6,410,990

(単位：千円)

利益	
報告セグメント計	1,491,224
「その他」の区分の利益	90,631
全社費用（注）	△814,726
連結財務諸表の営業利益	767,129

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額（注）	連結財務諸表計上額
減価償却費	125,611	691	7,711	134,014

(注) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない資産に係る減価償却費であります。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業種類別のセグメントから構成されており、「ITセグメント」、「語学セグメント」及び「不動産セグメント」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ITセグメント」は、企画・提案からSEOに準拠した制作・運用までのトータルプロモーションをしております。

「語学セグメント」は、企業及び公的機関への講師派遣、英会話リッジースクールの運営、留学支援や教材開発、中学校・高等学校向けのオンライン英会話の販売、日本語学校の運営をしております。

「不動産セグメント」は、自社不動産の賃貸・管理等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	IT	語学	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,164,257	1,155,439	198,520	5,518,216	309,220	5,827,437
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,200	—	24,754	28,954	4,800	33,754
計	4,168,457	1,155,439	223,274	5,547,171	314,020	5,861,192
セグメント利益又は 損失(△)	1,461,657	△84,053	56,926	1,434,531	45,124	1,479,656
その他の項目						
減価償却費	79,709	10,599	41,093	131,402	332	131,734

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、採用事業を含んでおります。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	
報告セグメント計	5,547,171
「その他」の区分の売上高	314,020
セグメント間取引消去	△33,754
連結財務諸表の売上高	5,827,437

(単位：千円)

利益	
報告セグメント計	1,434,531
「その他」の区分の利益	45,124
全社費用（注）	△724,886
連結財務諸表の営業利益	754,769

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額（注）	連結財務諸表計上額
減価償却費	131,402	332	7,514	139,248

(注) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない資産に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	IT	語学	不動産	計			
減損損失	—	12,552	—	12,552	—	—	12,552

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

	報告セグメント				その他	調整額 (注2)	合計
	IT	語学 (注1)	不動産	計			
減損損失	—	3,514	—	3,514	—	32,558	36,072

(注) 1. 語学セグメントの減損損失3,514千円は、連結損益計算書上、「事業構造改善費用」に含まれております。

2. 調整額の減損損失32,558千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であり、連結損益計算書上、「本社移転費用」に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)
1 株当たり純資産額	770.17円	801.29円
1 株当たり当期純利益	90.33円	33.65円

- (注) 1. 当社は、2020年 5月 23日付けで普通株式 1 株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,012,630	377,223
普通株主（普通株主と同等の株主を含む）に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式（普通株式と同等の株式を含む）に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,012,630	377,223
普通株式（普通株式と同等の株式を含む）の期中平均株式数(株)	11,210,000	11,210,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類（新株予約権の数11,690個）。 なお、新株予約権の概要是「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 種類（新株予約権の数11,335個）。 なお、新株予約権の概要是「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内容は、不採算事業の縮小に伴う損失であります。

※2 関係会社出資金評価損

関係会社出資金評価損は、非連結子会社であるZENKEN PLANET VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資金に対して減損処理を行ったものあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年7月1日
至 2021年3月31日)

減価償却費	96,561千円
-------	----------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2021年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	22,420	2.00	2020年6月30日	2020年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	IT	語学	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,319,139	627,467	340,706	4,287,312	206,714	4,494,027
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,250	—	12,581	14,831	3,600	18,431
計	3,321,389	627,467	353,287	4,302,144	210,314	4,512,458
セグメント利益又は 損失(△)	1,130,008	△41,519	233,725	1,322,215	46,533	1,368,748

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、採用事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,322,215
「その他」の区分の利益	46,533
全社費用(注)	△506,999
四半期連結損益計算書の営業利益	861,749

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり四半期純利益	54円13銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	606,744
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	606,744
普通株式の期中平均株式数(株)	11,210,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】(2020年6月30日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	41,279	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	120,000	148,488	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	46,297	31,548	3.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,148,000	999,512	0.3	2021年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	72,025	40,477	2.6	2021年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,386,322	1,261,304	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	148,488	148,488	148,488	148,488
リース債務	25,476	11,526	3,474	—

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,035,849	2,088,354
売掛金	357,162	303,251
たな卸資産	※1 80,731	※1 78,673
前払費用	33,731	93,462
その他	106,558	140,347
貸倒引当金	△269	—
流动資産合計	<u>2,613,764</u>	<u>2,704,091</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,806,423	2,741,583
減価償却累計額	△1,438,127	△1,322,969
建物及び構築物（純額）	※2 1,368,296	※2 1,418,614
工具、器具及び備品	75,902	76,057
減価償却累計額	△63,425	△47,795
工具、器具及び備品（純額）	12,477	28,262
土地	※2 6,019,746	※2 6,019,746
リース資産	115,255	111,002
減価償却累計額	△60,066	△77,805
リース資産（純額）	55,188	33,197
その他	20,666	20,666
減価償却累計額	△20,666	△20,666
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	<u>7,455,708</u>	<u>7,499,820</u>
無形固定資産		
借地権	602,194	602,194
ソフトウェア	66,440	50,856
その他	56,808	30,882
無形固定資産合計	<u>725,443</u>	<u>683,932</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	39,019	29,884
関係会社株式	15,000	15,000
関係会社出資金	11,019	43,855
関係会社長期貸付金	255,619	456,554
繰延税金資産	217,192	86,176
敷金	61,640	287,803
その他	34,786	33,085
貸倒引当金	△255,619	△420,554
投資その他の資産合計	<u>378,658</u>	<u>531,805</u>
固定資産合計	<u>8,559,809</u>	<u>8,715,557</u>
資産合計	<u>11,173,574</u>	<u>11,419,649</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	266,042	240,628
短期借入金	—	41,279
1年内返済予定の長期借入金	※2 120,000	※2 148,488
リース債務	46,297	31,548
未払費用	154,923	103,992
未払法人税等	1,888	122,510
前受金	391,923	358,248
預り金	90,229	68,587
賞与引当金	132,359	43,643
その他	71,970	67,743
流動負債合計	1,275,635	1,226,671
固定負債		
長期借入金	※2 1,148,000	※2 999,512
リース債務	72,025	40,477
長期預り敷金	123,231	315,423
その他	8,913	6,568
固定負債合計	1,352,170	1,361,980
負債合計	2,627,805	2,588,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,050	56,050
資本剰余金		
その他資本剰余金	240,019	240,019
資本剰余金合計	240,019	240,019
利益剰余金		
利益準備金	14,012	14,012
その他利益剰余金		
別途積立金	7,000,000	—
繰越利益剰余金	1,226,601	8,517,803
利益剰余金合計	8,240,613	8,531,816
株主資本合計	8,536,683	8,827,886
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,085	3,111
評価・換算差額等合計	9,085	3,111
純資産合計	8,545,768	8,830,997
負債純資産合計	11,173,574	11,419,649

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,452,116	5,405,564
売上原価	2,160,445	2,120,381
売上総利益	3,291,670	3,285,183
販売費及び一般管理費	※2 2,570,950	※2 2,441,925
営業利益	720,720	843,258
営業外収益		
受取手数料	1,605	4,827
受取利息及び受取配当金	※1 4,012	※1 5,077
助成金収入	14,857	4,541
その他	1,571	1,600
営業外収益合計	22,047	16,047
営業外費用		
支払利息	30,907	12,777
貸倒引当金繰入額	48,103	164,935
デリバティブ解約損	81,807	—
その他	1,407	1,036
営業外費用合計	162,226	178,749
経常利益	580,541	680,556
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	32,228	—
関係会社株式売却益	421,806	—
特別利益合計	454,035	—
特別損失		
減損損失	12,552	—
固定資産除売却損	※3 46,560	—
子会社清算損	252	—
事業構造改善費用	—	※4 35,608
本社移転費用	—	※5 52,366
新型感染症対応による損失	—	※6 22,043
特別損失合計	59,366	110,017
税引前当期純利益	975,210	570,538
法人税、住民税及び事業税	2,056	122,739
法人税等調整額	△13,161	134,176
法人税等合計	△11,104	256,915
当期純利益	986,315	313,622

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		46,469		33,683	
2. 当期商品仕入高		61,463		53,725	
合計		107,932		87,408	
3. 商品評価損		△2,224		△1,512	
4. 期末商品たな卸高		33,683	76,473 3.6	35,407	53,513 2.5
II 労務費			1,285,799 60.0		1,220,215 57.6
III 経費			780,599 36.4		842,937 39.8
総計			2,142,872 100.0		2,116,666 100.0
期首仕掛品たな卸高			63,543		45,970
合計			2,206,415		2,162,637
期末仕掛品たな卸高			45,970		42,256
売上原価			2,160,445		2,120,381

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	56,050	240,019	240,019
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	56,050	240,019	240,019

	株主資本					株主資本合計	
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,012	7,000,000	240,286	7,254,298	7,550,368		
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益			986,315	986,315	986,315		
別途積立金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	986,315	986,315	986,315		
当期末残高	14,012	7,000,000	1,226,601	8,240,613	8,536,683		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,725	3,725	7,554,093
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			986,315
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,360	5,360	5,360
当期変動額合計	5,360	5,360	991,675
当期末残高	9,085	9,085	8,545,768

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本		
	資本剰余金		
	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	56,050	240,019	240,019
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	56,050	240,019	240,019

利益準備金	株主資本			株主資本合計	
	利益剰余金				
	その他利益剰余金	別途積立金	繙越利益剰余金		
当期首残高	14,012	7,000,000	1,226,601	8,240,613	
当期変動額					
剰余金の配当			△22,420	△22,420	
当期純利益			313,622	313,622	
別途積立金の取崩		△7,000,000	7,000,000		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△7,000,000	7,291,202	291,202	
当期末残高	14,012	—	8,517,803	8,827,886	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,085	9,085	8,545,768
当期変動額			
剰余金の配当			△22,420
当期純利益			313,622
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△5,973	△5,973	△5,973
当期変動額合計	△5,973	△5,973	285,228
当期末残高	3,111	3,111	8,830,997

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社は有利子負債の金利変動リスク回避のため社内規程に則り、デリバティブ取引を利用してております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引を行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定に代えています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込み額の当期負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な感染拡大により、世界経済にも減速懸念が強まるなど、企業の経営活動にも広範囲に影響を及ぼしております。

当社への影響は、事業によって程度が異なるものの、翌事業年度の後半より、新常態における経済活動の再開に伴い、業績は回復基調になると想定しております。

このような状況の下、当社においては、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損処理等の会計上の見積りにおいて、現時点で入手可能な情報に基づき、最善の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
商品	33,683千円	35,407千円
仕掛品	45,970〃	42,256〃
貯蔵品	1,077〃	1,009〃

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
建物	714,892千円	699,266千円
土地	2,865,774〃	2,865,774〃
計	3,580,667千円	3,565,041千円

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	120,000千円	148,488千円
長期借入金	1,148,000〃	999,512〃
計	1,268,000千円	1,148,000千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	929,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	929,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
受取利息及び受取配当金	2,906千円	3,711千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給料手当	1,142,401千円	1,109,781千円
賞与引当金繰入額	94,543〃	26,883〃
減価償却費	93,492〃	93,412〃
おおよその割合		
販売費	75%	75%
一般管理費	25〃	25〃

※3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物	545千円	—
工具、器具及び備品	194〃	—
ソフトウェア	3,105〃	—
その他	42,715〃	—
計	46,560千円	—

※4 事業構造改善費用

語学事業の構造改革に伴う事業構造改善費用の主な内訳は、賃貸不動産の解約違約金27,932千円、固定資産の減損損失3,514千円等です。

※5 本社移転費用

本社移転費用の主な内訳は、固定資産の減損損失32,558千円、引越費用8,263千円等です。

※6 新型感染症対応による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請を鑑み、感染拡大の配慮から、リシゲージスクールを臨時休業しております。このため、当該期間中に発生した固定費（人件費・家賃等）を「新型感染症対応による損失」として「特別損失」に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2019年6月30日
関係会社株式	15,000
関係会社出資金	11,019
計	26,019

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2020年6月30日
関係会社株式	15,000
関係会社出資金	43,855
計	58,855

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払金	2,761千円
未払法定福利費	8,366〃
賞与引当金	45,796〃
貸倒引当金	87,205〃
減価償却費	2,637〃
減損損失	22,787〃
関係会社株式評価損	28,357〃
繰越欠損金	123,245〃
その他	32,388〃
繰延税金資産小計	353,546千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△131,071〃
評価性引当額	△131,071千円
繰延税金資産合計	222,475千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,806千円
差額負債調整勘定	△475〃
繰延税金負債合計	△5,282千円
繰延税金資産純額	217,192千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	0.1%
永久に益金に算入されない項目	△1.2%
住民税均等割	0.2%
評価性引当金の増減	△34.7%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.1%

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払金	11,781千円
未払法定福利費	2,114 " "
未払事業税等	10,454 " "
賞与引当金	15,100 " "
貸倒引当金	143,880 " "
減価償却費	16,524 " "
減損損失	19,207 " "
関係会社株式評価損	28,357 " "
その他	28,718 " "
繰延税金資産小計	276,138千円
評価性引当額	△188,003千円
繰延税金資産合計	88,135千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,646千円
差額負債調整勘定	△312 " "
繰延税金負債合計	△1,958千円
繰延税金資産純額	86,176千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	0.2%
永久に益金に算入されない項目	△0.0%
住民税均等割	0.3%
評価性引当金の増減	10.0%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

事業分離

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】(2020年6月30日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	2,806,423	145,776	210,616 (27,361)	2,741,583	1,322,969	68,006	1,418,614
工具、器具及び備品	75,902	29,567	29,412 (7,653)	76,057	47,795	6,128	28,262
土地	6,019,746	—	—	6,019,746	—	—	6,019,746
リース資産	115,255	—	4,252	111,002	77,805	21,991	33,197
その他	20,666	—	—	20,666	20,666	—	0
有形固定資産計	9,037,994	175,344	244,282 (35,015)	8,969,056	1,469,236	96,126	7,499,820
無形固定資産							
借地権	602,194	—	—	602,194	—	—	602,194
ソフトウェア	149,707	3,794	1,057 (1,057)	152,444	101,588	18,321	50,856
その他	93,431	1,533	3,397	91,567	60,685	24,062	30,882
無形固定資産計	845,333	5,328	4,454 (1,057)	846,206	162,273	42,383	683,932

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物 (建物附属設備) 本社移転に伴う除却 209,786千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	255,888	192,000	—	27,333	420,554
賞与引当金	132,359	43,643	132,359	—	43,643

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収及び洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2020年6月30日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注)1	取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店 名義書換手数料 無料 新券交付手数料 —
単元未満株式の買取り	取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1 買取手数料 無料(注)2
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.zenken.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2019年8月20日	岡野 健二	東京都東久留米市	特別利害関係者等（当社取締役、大株主上位10名）	林 順之亮	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名、当社子会社取締役）	1,682	6,987,028 (4,154) (注) 4	役員退任予定のため
2019年8月20日	保科 衛	埼玉県さいたま市緑区	特別利害関係者等（当社取締役、大株主上位10名、当社子会社取締役）	林 順之亮	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名、当社子会社取締役）	1,682	6,987,028 (4,154) (注) 4	取締役退任予定のため
2019年8月20日	横井 文一	東京都中野区	特別利害関係者等（当社取締役、大株主上位10名、当社子会社取締役）	林 順之亮	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名、当社子会社取締役）	1,682	6,987,028 (4,154) (注) 4	役員退任予定のため
2019年8月20日	五十嵐 良	東京都練馬区	特別利害関係者等（当社取締役、大株主上位10名）	林 順之亮	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名、当社子会社取締役）	1,121	4,656,634 (4,154) (注) 4	役員退任予定のため
2019年9月20日	林 順之亮	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名、当社子会社取締役）	松尾 陽二	東京都渋谷区	特別利害関係者等（当社取締役、大株主上位10名、当社子会社取締役）	921	3,825,834 (4,154) (注) 4	経営への参画意識の向上のため
2019年9月20日	林 順之亮	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名、当社子会社取締役）	本村 建	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社大株主上位10名）	921	3,825,834 (4,154) (注) 4	経営への参画意識の向上のため
2019年9月20日	林 順之亮	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名、当社子会社取締役）	上奥 由和	千葉県千葉市美浜区	当社従業員	921	3,825,834 (4,154) (注) 4	経営への参画意識の向上のため
2019年9月20日	林 順之亮	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名、当社子会社取締役）	鷺谷 将樹	千葉県習志野市	特別利害関係者等（当社子会社取締役）	921	3,825,834 (4,154) (注) 4	経営への参画意識の向上のため

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2018年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならぬとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかつたと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかつたと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、移動前所有者の取得価額を勘案して、当事者間で協議の上決定しております。
5. 2020年5月23日付をもって、株式1株を100株に分割しておりますが、当該株式分割前の移動株数及び価格(単価)は、分割前の移動株数及び価格(単価)を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2018年7月20日	2019年4月1日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 11,640株	普通株式 85株
発行価格	1株につき4,154円	1株につき4,154円
資本組入額	2,077円	2,077円
発行価額の総額	48,352,560円	353,090円
資本組入額の総額	24,176,280円	176,545円
発行方法	2018年7月2日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2018年7月2日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は2020年6月30日であります。
2. 発行価格は、直近売買事例（移動前所有者の取得価額を勘案して行われた取引）を参考に決定しております。
3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき4,154円	1株につき4,154円
行使期間	2020年7月3日から 2028年7月2日まで	2021年4月2日から 2029年4月1日まで
行使の条件	第一部「企業情報」第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第一部「企業情報」第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

(注) 退職等により従業員23名665株分の権利が喪失しております。

4. 2020年4月16日開催の取締役会決議により、2020年5月23日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、以下のとおりに調整されております。

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行数	普通株式 1,164,000株	普通株式 8,500株
発行価格	1株につき42円	1株につき42円
資本組入額	21円	21円
発行価額の総額	48,888,000円	357,000円
資本組入額の総額	24,444,000円	178,500円
行使時の払込金額	1株につき42円	1株につき42円

2 【取得者の概況】

新株予約権の付与（ストック・オプション）①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
林 順之亮	東京都杉並区	会社役員	350,000	14,700,000 (42)	(注) 2、3、5
松島 征吾	東京都中野区	会社役員	60,000	2,520,000 (42)	(注) 2、4
本村 建	東京都杉並区	会社員	49,000	2,058,000 (42)	(注) 2、6
松尾 陽二	東京都渋谷区	会社役員	39,000	1,638,000 (42)	(注) 2、4、5
鷲谷 将樹	千葉県習志野市	会社員	37,500	1,575,000 (42)	(注) 4、8
橋本 光生	東京都新宿区	会社員	34,000	1,428,000 (42)	(注) 6
上奥 由和	千葉県千葉市美浜区	会社員	34,000	1,428,000 (42)	(注) 4、8
松島 一浩	東京都杉並区	会社員	29,000	1,218,000 (42)	(注) 6
清野 剛	東京都墨田区	会社員	19,000	798,000 (42)	(注) 6
林 智章	東京都中野区	会社員	15,500	651,000 (42)	(注) 6
小柳 淳一	東京都多摩市	会社員	11,500	483,000 (42)	(注) 6
雨森 潤	東京都渋谷区	会社員	11,000	462,000 (42)	(注) 6
木村 裕一	茨城県つくばみらい市	会社員	10,000	420,000 (42)	(注) 6
清水 栄博	埼玉県鶴ヶ島市	会社員	10,000	420,000 (42)	(注) 6
大堀 隆	大阪府堺市東区	会社員	10,000	420,000 (42)	(注) 6
黒田 高弘	東京都杉並区	会社員	9,000	378,000 (42)	(注) 6
西田 圭嗣	東京都練馬区	会社員	8,000	336,000 (42)	(注) 5、9
鈴木 健二	東京都葛飾区	会社員	8,000	336,000 (42)	(注) 5、9
叶 平川	東京都渋谷区	会社員	8,000	336,000 (42)	(注) 5、9
原 信太郎	神奈川県横浜市港南区	会社員	7,500	315,000 (42)	(注) 6
神戸 伸康	沖縄県那覇市	会社員	7,500	315,000 (42)	(注) 6
和賀 昌之	東京都江東区	会社員	7,000	294,000 (42)	(注) 6
斎藤 真由美	東京都杉並区	会社員	7,000	294,000 (42)	(注) 6
上原 浩一	埼玉県新座市	会社員	7,000	294,000 (42)	(注) 6
中西 真由美	東京都新宿区	会社員	6,000	252,000 (42)	(注) 6
木村 陽嗣	東京都杉並区	会社員	6,000	252,000 (42)	(注) 6
倉持 素子	東京都渋谷区	会社員	6,000	252,000 (42)	(注) 6
結城 修	大阪府豊中市	会社員	6,000	252,000 (42)	(注) 6
倉地 邦弘	愛知県名古屋市守山区	会社員	6,000	252,000 (42)	(注) 6
平松 晃一	東京都板橋区	会社員	6,000	252,000 (42)	(注) 6

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
染谷 吉範	埼玉県八潮市	会社員	5,500	231,000 (42)	(注) 6
宮城 真弓	東京都杉並区	会社員	5,000	210,000 (42)	(注) 6
川門 弥生	東京都世田谷区	会社員	5,000	210,000 (42)	(注) 6
川上 美穂	東京都杉並区	会社員	5,000	210,000 (42)	(注) 6
伊木 孝	東京都中野区	会社員	5,000	210,000 (42)	(注) 6
木下 法夫	東京都文京区	会社員	5,000	210,000 (42)	(注) 6
澤田 直	東京都葛飾区	会社員	5,000	210,000 (42)	(注) 6
齋藤 陽	神奈川県横浜市泉区	会社員	5,000	210,000 (42)	(注) 6
黒田 泰規	東京都青梅市	会社員	5,000	210,000 (42)	(注) 6
松川 祥子	東京都豊島区	会社員	5,000	210,000 (42)	(注) 6
松本 晃明	神奈川県川崎市多摩区	会社員	5,000	210,000 (42)	(注) 6
安藤 輝	東京都杉並区	会社員	5,000	210,000 (42)	(注) 6
田中 志穂	東京都港区	会社員	5,000	210,000 (42)	(注) 6
樋口 孝光	東京都調布市	会社員	4,500	189,000 (42)	(注) 6
大嶋 龍哉	東京都豊島区	会社員	4,500	189,000 (42)	(注) 6
杠 大輔	大阪府大阪市中央区	会社員	4,000	168,000 (42)	(注) 6
宮寺 克幸	東京都練馬区	会社員	4,000	168,000 (42)	(注) 6
萩原 大地	東京都渋谷区	会社員	3,500	147,000 (42)	(注) 6
石井 このみ	東京都世田谷区	会社員	3,500	147,000 (42)	(注) 6
萩原 裕子	埼玉県熊谷市	会社員	3,500	147,000 (42)	(注) 6
星野 光司	東京都杉並区	会社員	3,500	147,000 (42)	(注) 6
石黒 由佳	東京都大田区	会社員	3,500	147,000 (42)	(注) 6
小林 英次	愛知県春日井市	会社員	3,500	147,000 (42)	(注) 6
森 秀人	愛知県名古屋市東区	会社員	3,500	147,000 (42)	(注) 6
橋本 貴裕	東京都新宿区	会社員	3,500	147,000 (42)	(注) 6
高山 健一	東京都東大和市	会社員	3,500	147,000 (42)	(注) 6
堀内 厚佑	東京都練馬区	会社員	3,000	126,000 (42)	(注) 6
中原 雅文	東京都多摩市	会社員	3,000	126,000 (42)	(注) 6
黒川 大志	東京都江戸川区	会社員	3,000	126,000 (42)	(注) 6
有井 孝	埼玉県さいたま市桜区	会社員	3,000	126,000 (42)	(注) 6
中野 智徳	埼玉県川越市	会社員	3,000	126,000 (42)	(注) 6
中嶋 一幸	茨城県牛久市	会社員	3,000	126,000 (42)	(注) 6

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
和田 透	埼玉県川口市	会社員	3,000	126,000 (42)	(注) 6
新納 弘修	東京都豊島区	会社員	3,000	126,000 (42)	(注) 6
熊谷 知子	東京都北区	会社員	3,000	126,000 (42)	(注) 6
立木 一成	愛知県名古屋市千種区	会社員	3,000	126,000 (42)	(注) 6
菅野 弘喜	東京都杉並区	会社員	3,000	126,000 (42)	(注) 6
福田 祐太郎	東京都杉並区	会社員	3,000	126,000 (42)	(注) 6
岡部 絵里香	茨城県つくばみらい市	会社員	3,000	126,000 (42)	(注) 6
上野 敦士	東京都新宿区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
酒井 英人	東京都品川区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
袴田 堅司	埼玉県富士見市	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
船越 一敏	東京都中野区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 7
武藤 馨	神奈川県川崎市多摩区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
森下 卓也	東京都大田区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
秋葉 貴裕	神奈川県川崎市麻生区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
竹内 陽子	東京都武藏野市	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
吉野 栄一	東京都葛飾区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 7
野沢 麻里	埼玉県所沢市	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
栗崎 豪	東京都練馬区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 7
川口 里恵	千葉県習志野市	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
佐々木 香織	東京都清瀬市	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
野村 義昭	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
羽田 卓司	大阪府大阪市西区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 7
杉山 静香	東京都江東区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
橋本 謙裕	神奈川県川崎市麻生区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
古橋 みき	東京都世田谷区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
下河 寛子	千葉県松戸市	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
豊口 由美	東京都中野区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
長谷川 潤	東京都練馬区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
中西 華菜	東京都江東区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
石渡 千明	東京都中野区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
谷口 藍莉	東京都板橋区	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6
石川 徹	東京都西東京市	会社員	2,500	105,000 (42)	(注) 6

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
赤間 まなみ	東京都杉並区	会社員	2,000	84,000 (42)	(注) 6
西久保 直輝	東京都豊島区	会社員	2,000	84,000 (42)	(注) 6
石丸 賀久	埼玉県上尾市	会社員	2,000	84,000 (42)	(注) 6
村木 祐子	東京都渋谷区	会社員	2,000	84,000 (42)	(注) 6
鎌田 麻由子	東京都調布市	会社員	2,000	84,000 (42)	(注) 6
鈴木 幸代	東京都板橋区	会社員	2,000	84,000 (42)	(注) 6
塚越 宏美	神奈川県海老名市	会社員	2,000	84,000 (42)	(注) 6
坂口 絵里子	東京都渋谷区	会社員	2,000	84,000 (42)	(注) 6
松本 さやか	東京都杉並区	会社員	2,000	84,000 (42)	(注) 6
渡部 海	東京都渋谷区	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 6
君崎 雄平	東京都練馬区	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 6
清水 奈美	埼玉県川口市	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 6
河端 亜也	東京都世田谷区	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 6
曾我 厚	東京都渋谷区	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 6
大竹 健斗	東京都中野区	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 7
淺原 歩	東京都杉並区	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 6
久光 信一	埼玉県久喜市	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 6
小泉 一憲	茨城県土浦市	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 6
河野 晃大	埼玉県さいたま市西区	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 6
松岡 遼馬	東京都世田谷区	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 7
橋本 歩惟	東京都練馬区	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 6
鶴田 政則	東京都墨田区	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 6
YOO CHANGWOOK	東京都渋谷区	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 6
小川 真州美	千葉県船橋市	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 6
千葉 君枝	東京都渋谷区	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 6
住谷 美都理	東京都渋谷区	会社員	1,500	63,000 (42)	(注) 6
遠藤 佳子	東京都三鷹市	会社員	1,000	42,000 (42)	(注) 6
岸本 悠一	沖縄県那覇市	会社員	1,000	42,000 (42)	(注) 6
鈴木 理恵子	東京都渋谷区	会社員	1,000	42,000 (42)	(注) 6
百田 智子	東京都東久留米市	会社員	1,000	42,000 (42)	(注) 6
山崎 丈寛	東京都世田谷区	会社員	1,000	42,000 (42)	(注) 6
高木 悠依子	東京都西東京市	会社員	1,000	42,000 (42)	(注) 6

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
星野 望	神奈川県川崎市川崎区	会社員	1,000	42,000 (42)	(注) 6
中村 千尋	神奈川県川崎市麻生区	会社員	1,000	42,000 (42)	(注) 6
八木 隆政	東京都墨田区	会社員	1,000	42,000 (42)	(注) 6
北川 慎太郎	東京都武蔵野市	会社員	1,000	42,000 (42)	(注) 6
山田 数馬	茨城県守谷市	会社員	1,000	42,000 (42)	(注) 6
蓮沼 隆一郎	東京都江戸川区	会社員	1,000	42,000 (42)	(注) 6
Givet Chloe Lucie Meryl	東京都港区	会社員	1,000	42,000 (42)	(注) 6
宮内 翔伍	沖縄県那覇市	会社員	1,000	42,000 (42)	(注) 6

- (注) 1. 2020年4月16日開催の取締役会決議により、2020年5月23日付で1株を100株とする株式分割を行っております。上記割当株数及び価格(単価)は、当該株式分割後の割当株数及び価格(単価)で記載しております。
2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
4. 特別利害関係者等(当社の取締役)
5. 特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)
6. 当社の従業員
7. 当社の子会社の従業員
8. 鷺谷 将樹、上奥 由和は、2019年9月30日付で取締役に就任しております。
9. 西田 圭嗣、鈴木 健二、叶 平川は、2019年9月30日付で子会社の取締役に就任しております。
10. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

新株予約権の付与(ストック・オプション)②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
業天 邦明	東京都品川区	会社員	8,500	357,000 (42)	当社の従業員

- (注) 1. 2020年4月16日開催の取締役会決議により、2020年5月23日付で1株を100株とする株式分割を行っております。上記割当株数及び価格(単価)は、当該株式分割後の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
吉澤 信男 (注) 1	東京都中野区	8,515,900	69.15
林 順之亮 (注) 1, 2, 5	東京都杉並区	1,738,900 (350,000)	14.12 (2.84)
松島 征吾 (注) 1, 3, 5	東京都中野区	340,300 (60,000)	2.76 (0.49)
本村 建 (注) 1, 6	東京都杉並区	161,100 (49,000)	1.31 (0.40)
松尾 陽二 (注) 1, 3, 5	東京都渋谷区	151,100 (39,000)	1.23 (0.32)
鷺谷 将樹 (注) 3, 5	千葉県習志野市	129,600 (37,500)	1.05 (0.30)
上奥 由和 (注) 3, 5	千葉県千葉市美浜区	126,100 (34,000)	1.03 (0.28)
岡野 健二 (注) 1	東京都東久留米市	112,100	0.91
保科 衛 (注) 1, 4	埼玉県さいたま市緑区	112,100	0.91
横井 文一 (注) 1, 6	東京都中野区	112,100	0.91
小室 博人 (注) 1, 6	東京都中野区	112,100	0.91
鈴木 徹 (注) 1, 5, 6	千葉県千葉市花見川区	112,100	0.91
五十嵐 良 (注) 6	東京都練馬区	56,000	0.45
橋本 光生 (注) 6	東京都新宿区	34,000 (34,000)	0.28 (0.28)
松島 一浩 (注) 6	東京都杉並区	29,000 (29,000)	0.24 (0.24)
清野 剛 (注) 6	東京都墨田区	19,000 (19,000)	0.15 (0.15)
林 智章 (注) 6	東京都中野区	15,500 (15,500)	0.13 (0.13)
小柳 淳一 (注) 6	東京都多摩市	11,500 (11,500)	0.09 (0.09)
雨森 潤 (注) 6	東京都渋谷区	11,000 (11,000)	0.09 (0.09)
木村 裕一 (注) 5, 6	茨城県つくば市	10,000 (10,000)	0.08 (0.08)
清水 栄博 (注) 6	埼玉県鶴ヶ島市	10,000 (10,000)	0.08 (0.08)
大堀 隆 (注) 6	大阪府堺市東区	10,000 (10,000)	0.08 (0.08)
黒田 高弘 (注) 6	東京都杉並区	9,000 (9,000)	0.07 (0.07)
業天 邦明 (注) 6	東京都練馬区	8,500 (8,500)	0.07 (0.07)
西田 圭嗣 (注) 5	東京都練馬区	8,000 (8,000)	0.06 (0.06)
鈴木 健二 (注) 5	東京都葛飾区	8,000 (8,000)	0.06 (0.06)
叶 平川 (注) 5	東京都渋谷区	8,000 (8,000)	0.06 (0.06)
原 信太郎 (注) 5, 6	神奈川県横浜市港南区	7,500 (7,500)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
神戸 伸康 (注) 6	沖縄県那覇市	7,500 (7,500)	0.06 (0.06)
和賀 昌之 (注) 6	東京都江東区	7,000 (7,000)	0.06 (0.06)
斎藤 真由美 (注) 6	東京都杉並区	7,000 (7,000)	0.06 (0.06)
上原 浩一 (注) 6	埼玉県新座市	7,000 (7,000)	0.06 (0.06)
中西 真由美 (注) 6	東京都新宿区	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
木村 陽嗣 (注) 6	東京都杉並区	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
倉持 素子 (注) 6	東京都渋谷区	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
結城 修 (注) 6	大阪府豊中市	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
倉地 邦弘 (注) 6	愛知県名古屋市守山区	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
平松 晃一 (注) 6	東京都板橋区	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
染谷 吉範 (注) 6	埼玉県八潮市	5,500 (5,500)	0.04 (0.04)
宮城 真弓 (注) 6	東京都杉並区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
川門 弥生 (注) 6	東京都世田谷区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
川上 美穂 (注) 6	東京都杉並区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
伊木 孝 (注) 6	東京都中野区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
木下 法夫 (注) 6	東京都文京区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
澤田 直 (注) 6	東京都葛飾区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
斎藤 陽 (注) 6	神奈川県横浜市泉区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
黒田 泰規 (注) 6	東京都青梅市	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
松川 祥子 (注) 6	東京都豊島区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
松本 晃明 (注) 6	神奈川県川崎市多摩区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
安藤 輝 (注) 6	東京都杉並区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
田中 志穂 (注) 5, 6	東京都港区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
その他91名	—	207,500 (207,500)	1.69 (1.69)
計	—	12,316,000 (1,106,000)	100.00 (8.98)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
 3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
 4. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
 5. 特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
 6. 当社の従業員
 7. 株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 8. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

全研本社株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士

垂井 健

須山 誠一郎


指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全研本社株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全研本社株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

全研本社株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

垂井 健



指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

須山 誠一郎



監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全研本社株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全研本社株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月6日

全 研 本 社 株 式 会 社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士

垂井 健

須山 誠一郎


監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全研本社株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、全研本社株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

全研本社株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

垂井 健

須山誠一郎


当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全研本社株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全研本社株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

全研本社株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

垂井 健

須山 誠一郎


監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全研本社株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全研本社株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上